

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月23日

内子町長 稲本 隆 壽 印

提案全体のタイトル	町並み、村並み、山並みが美しい 持続的に発展するまちを目指して
提案者	愛媛県内子町
担当者・連絡先	

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

内子町は人口約 17,000 人、町域の約 8 割を森林や山地が占め、肱川の支流である小田川が町の中心部を流れる風光明媚で自然が豊かな小規模自治体である。平成 17 年に内子町、五十崎町、小田町の 3 町が合併し、新しい内子町が誕生した。

内子町が全国的に知られるきっかけとなったのは、八日市・護国地区で始まった町並み保存運動である。昭和 40 年代後半から始まったこの運動は、高度経済成長期の世の流れとは逆を行くものであったが、妻籠や高山などの先進地に学びながら、次第に機運が高まり、昭和 57 年に国内では 18 番目、四国では初めて、重要伝統的建造物群保存地区に選定された。松山と大洲を結ぶ街道上に形成された町並みは、中世から市が栄え、江戸時代中期からは木蠟生産の中心地として栄えた。約 600m の通りに江戸後期から明治・大正にかけて建てられた漆喰塗籠の重厚な建物が軒を連ね、そのうち 91 棟が伝統的建造物に特定されている。その後、主要な建造物である本芳我家、上芳我家、大村家の 3 件が重要文化財に指定され、現在に至っている。地区内には今も 70 世帯 150 人ほどが生活しており、秋には住民手作りの行燈で通りを彩る観月会も開かれている。近年は、伝統的建造物を改修した宿や、レストラン、ゲストハウスなどもできており、暮らしが息づく町並み保存を展開している。



八日市護国重要伝統的建造物群保存地区



重要文化財 内子座

昭和 58 年からは、八日市・護国地区に隣接する六日市地区にあった大正期の芝居小屋「内子座」の保存・修復に着手。老朽化により取り壊して駐車場にという声もあったこの劇場を奇跡的に残すことができた。その後、この小屋を活用して何かやりたいという有志のグループがいくつも誕生し、芝居やコンサート、歌舞伎や文楽公演など様々な催しに活用されている。20 年ほど前には町民劇団も誕生し、毎年定期公演を行うなど町民の文化の殿堂として欠かせない存在になっている。平成 27 年、重要文化財に指定された。

昭和 60 年代初頭からは、町を支えているのは周辺の村々だということに気づき、周辺部を活性化するための村並み保存運動にも取り組んでいる。石畳地区は、村並み保存運動が最初に起こった地区で、地域の過疎化に危機感を抱いた役場職員と地域住民の有

志が集まり、補助金等に頼らず自主的にお金を出し合い、水車小屋を復元したり、農村女性による宿の運営を始める等交流人口を増やす数々の試みを行い、その活動は地域共同体の新しい仕組みとして注目されている。深刻な人口減少に今も悩みながらも、秋には水車祭りとして松山や県外からも1,000人以上が集まる大きなお祭りが村の人たち総出で行われる。



住民による水車づくり

また、内子座の修復に併せて、ドイツのローテンブルク市長を招聘して町並み保存に関するシンポジウムを実施したことがきっかけで、その後交流が続き、役場のみならず市民レベルの交流や青少年派遣事業が20年以上続いている。この派遣事業に参加し、ローテンブルク市でのホームステイを体験した青少年は300人以上にのぼり、行政や教育の分野をはじめ、多方面で活躍している。現在は、姉妹都市盟約を結び、毎年相互交流を行っている。



青少年海外派遣事業

現在、内子町は、「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を町の将来像に据え、人口の急減や高齢化、農林業の衰退など、深刻な課題を抱えつつも、時代の変化に柔軟に対応しながら、いつまでも住み続けられる内子町を目指そうとして各種施策に取り組んでいる。

内子町では、平成17年の3町合併の後、第1期総合計画、第2期総合計画が策定されてきた。総合

計画は、内子町の最上位計画として位置づけられており、策定には町内41の自治会レベルで策定した「地域づくり計画書」や、役場の職員が自治会や商工会、事業者などに赴き、実施したヒアリングがベースとなっている。

第1期（平成19年度～26年度）では、それぞれに違った文化や特性を持つ3つの町の合併を受け、一日でも早く「合併してよかった」と思えるような計画策定ということ念頭に、人口減少、農林業衰退、財政逼迫という3つの危機を捉え、選択と集中で3つのまちづくり戦略、すなわち①人口減少に歯止めをかけること、②産業の相互連携による地域経済の活性化、③住民の自治力を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりが掲げられ、10のシンボル・プロジェクトが設けられた。

第2期（平成27年度～36年度）では、第1期の基本コンセプトは維持しつつ、新たな時代の潮流、課題に柔軟に対応するとして、新たなシンボル・プロジェクトが、第1期から形を変えて設けられている。第1期計画である程度達成したものは、事業としては継続されながらも、第2期計画のシンボル・プロジェクトからは省かれ、また旧3町の特徴をより全面に出すためのプロジェクトが位置づけられている。

また、平成5年の旧内子町の総合計画より「エコロジータウンの推進」が掲げられ、リオ+20の環境サミットの流れを受けた環境自治体会議にも加盟、これは町並み保存運動を核にした歴史的環境保全が基盤となっている。当時は小さな地方自治体がエコロジータウンを掲げることはまれで、先駆的な取り組みとして注目され、そのコンセプトは合併後の内子町にも引き継がれ、自然にやさしい、生活にやさしい独自の環境政策を行ってきた。現在の第2次環境基本計画（平成27年～36年）も住民参加により策定され、取り組みの監査も住民や子どもたちが参加して実施されている。木質バイオマスの取り組みや自然エネルギーの利用、再生可能エネルギーの活用、また環境教育にも積極的に取り組んでいる。

さらに、2014年のまち・ひと・しごと創生法により、2014年から2019年の5カ年の戦略が策定されている。町内での雇用促進、起業支援などに取り組みながら、策定時点で68人の転出超過を半減し、1.56人の合計特殊出生率を1.6人に引き上げることを目標としている。

内子町が目指す、社会・経済・環境のバランスが取れた、住民主体のまちづくりは、SDGsが目指す社会と親和性の高いものであると考える。さらに、内子町の特色として、地域の歴史や伝統文化を住民が重視し、まちに誇りをもって暮らしていることがあり、このことも持続可能な地域づくりには欠かせない要素であると考えられる。

2015年9月の国連におけるSDGsの採択以降、こうした内子町の特性に着目したNGO・NPO関係者が主導し、内子町との共催でSDGsについて理解を深め、地域とのつながりを考える一連の勉強会を開催してきた。SDGs採択2か月後の2015年11月に、SDGsのフォーラムを開催し、また2016年11月には内子町役場の職員を対象としたSDGs研修、また2017年9月には四国版ローカルSDGsを策定しようというワークショップを2日間かけて実施した。また、2017年8月には過疎化が激しい小田地区にある県立小田高校で、同高校が取り組んでいる地域デザインのプランニングにSDGsの観点を取り入れるワークショップも実施した。



四国版ローカルSDGsワークショップ

一連の活動の中で、一般的に地方ではSDGsという言葉がまだ浸透しておらず、また東京には地域の課題が十分認識されていないという現状を踏まえ、国から地方へ、また地方から国への双方向のコミュニケーションを強化していく必要性、また一方で、SDGsは全く新しいものではなく、これまで地域で取り組まれていたことを整理し、つなぎ、新たな関係を構築し、もう一步進めるためのキーワードとして活用できることや、従来の縦割りを超えた横断的な取り組みにつなげるツールとして活動できるといった認識が深まった。さらに、地域資源を活かした暮らしで生活を維持できる仕組み作りが、地域経済の活性化や環境保全につながり、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な世界につながるというビジョンを共有するに至った。

このように、内子町ではSDGs採択後の早い段階からSDGsへの理解を深める機会を設けたことが注目され、平成29年版環境白書や、国連ハイレベル政治フォーラム政府報告書でも取り上げられた。

(2)2030年のあるべき姿

「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」

・内子町は歴史的町並み保全に力を注いできたことによって、全国に知られるような街になった。町並みの縁で伝統文化の保存・継承や、国際交流も盛んになった。内子町のシンボルともいえる、住民の暮らしが息づく歴史的町並みをこれからも大切に守っていく。

・町並みとは、市街地の家並みやたたずまいのこと。伝建地区だけでなく、周辺の商店街、そして五十崎地区、小田地区などの町並みも守り続ける。

・農村集落である村並みについても、優れた農村景観をつくることに努める。農村の景観は、そこの住民の暮らしが豊かで、ゆとりがあるからこそ美しい。農村の営みをしっかりと保つことによって、美しい村並みをつくる。

・町域の8割近くを森林が占めている内子町は、森のまちであり、先人から受け継いだ貴重な森を守り、水を守り、美しい山並みを後世に遺す。

・美しい町並み、村並み、山並みを守ることは、すなわち社会・経済・環境の好循環を生み、すべての住民が誰一人取り残されず、いきいきと暮らせる持続可能なまちづくり施策を、行政主導および住民の主体的参加のもと進めることである。

(3)優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1. 経済 ゴール2 ターゲット2.3、2.4

持続可能な食料生産システム、生産者の確保と所得増の重視

ゴール8 ターゲット8.9

内子町の特性を活かした持続可能な観光の推進



ゴール 9 ターゲット 9.2、9.4

持続可能な産業化促進の重視

ゴール 11 ターゲット 11.3、11.4、11.a

美しい景観保全と町、村、山の良好なつながりを基盤とした
持続可能なまちづくりの重視



2. 社会 ゴール 4、ターゲット 4.3、4.4、4.7

学校教育の充実、職業教育、ESD の重視

ゴール 5、ターゲット 5.5、5.a

男女共同参画、農業・産業における女性の活躍の重視

ゴール 10、ターゲット 10. 2、10.3、10.4、10.7

「誰一人取り残さない」包摂的な政策の推進

移住、定住の促進

ゴール 16、ターゲット 16.6、16.7

参加型で透明性のあるガバナンスの重視



3. 環境 ゴール 7 ターゲット 7.2、7.a

地域エネルギー開発と地域の自立の重視

ゴール 15 ターゲット 15.1、15.2、15.4、15.9、15.b

地域資源の保全と活用の重視



② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要	
<p>1. ガバナンスと「誰一人取り残さない」政策</p> <p>関連するゴール 16、ターゲット 16.6、16.7</p> <p>関連するゴール 17、ターゲット 17.14、17.17</p> <p>自治会との連携、住民参加による戦略・計画の策定</p> <p>第2期内子町総合計画後期計画の策定(2020年～2024年)</p> <p>まち・ひと・しごと総合戦略の策定(2020年～2024年)</p> <p>第2次内子町環境基本計画の見直し(2020年)</p> <p>関連するゴール 10、ターゲット 10.2、10.3、10.4</p> <p>住民の声を反映した、「誰一人取り残さない」政策の推進</p> <p>景観行政推進、自治会活動推進、総合的な災害対策、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、児童福祉行政の推進、医療費の軽減、人権学習等</p>	  
<p>2. 住民主体の持続可能な地域づくり</p> <p>関連するゴール 4、ターゲット 4.1、4.3、4.4、4.7、4.a</p> <p>学校教育の充実、小中学校へのエアコン設置による学習環境整備</p> <p>ふるさと教育の推進、環境・社会・国際理解教育、グローバル市民教育、英語教育の強化と英語検定試験への助成、</p> <p>小学校教員等海外派遣事業の実施</p> <p>外部人材の活用によるライフスキル教育、生涯学習</p> <p>若者の職業教育、起業の支援、担い手の育成</p> <p>地域の高校や、大学との連携によるまちづくり</p> <p>関連するゴール 5、ターゲット 5.5、5.a</p> <p>農業・産業における女性の活躍の場づくり、所得向上</p> <p>子育て支援の強化</p> <p>男女の出会いの場づくり</p> <p>関連するゴール 8、ターゲット 8.3、8.9</p> <p>起業支援</p> <p>空き店舗改修支援</p> <p>地域商社の設立</p> <p>着地型観光の推進、多言語対応</p>	  

関連するゴール 11、ターゲット 11.2、11.3、11.4、11.6、11.7、11.a、11.b

町内全域での公共交通網の整備(デマンドバス)

景観まちづくり計画の見直し、歴史的風致維持向上計画の策定

防災拠点の整備、改修

重要文化財内子座の耐震改修

定住促進事業の推進(古民家再生、空き家対策)

移住促進事業の推進(移住相談窓口設置)



関連するゴール 7、ターゲット 7.2

木質バイオマスの普及

太陽光など地域エネルギー開発の検討



3. 農林業再生

関連するゴール 2、ターゲット 2.3、2.4

内子産農林産物のブランド化と販路拡大、新規作物への転換、

農業施設整備への補助、首都圏等での商談会開催、

環境保全型農業の推進、有害鳥獣駆除等の実施、

内子フレッシュパークからり直売所の改修

関連するゴール 8、ターゲット 8.3

移住者・若者の起業・創業支援



4. 美しい山並み

関連するゴール 7、ターゲット 7.2、7.3

地球温暖化対策機器導入促進

関連するゴール 15、ターゲット 15.1、15.2、15.4、15.b

内子町独自の環境マネジメントシステムの確立

林業の担い手育成

林業6次産業化(地域商社の設立)



(2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1. 自治体職員への研修
2. 自治会レベルのワークショップ
3. リソースパーソンを招聘しての講演会
北海道下川町、海外の自治体など
4. 広報紙での特集
5. 外部への発信一冊子作成、メディア発信、ウェブサイト・SNS 掲載など

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

1. 内子町SDGsまちづくりプロジェクトと並行して、総合計画後期計画、総合戦略、環境基本計画の見直しを進め、町政全体への普及展開を図る。

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 第2期内子町総合計画

平成 32 年度より現行総合計画の後期に入ることから、平成 31 年度に後期計画を策定、SDGs導入予定。平成 30 年度はその準備段階と位置付ける。

2. 内子町まち・ひと・しごと総合戦略

平成 32 年度より次の5年間の総合戦略を策定、SDGs導入予定。平成 30 年度はその準備期間と位置付ける。

3. 第2次内子町環境基本計画

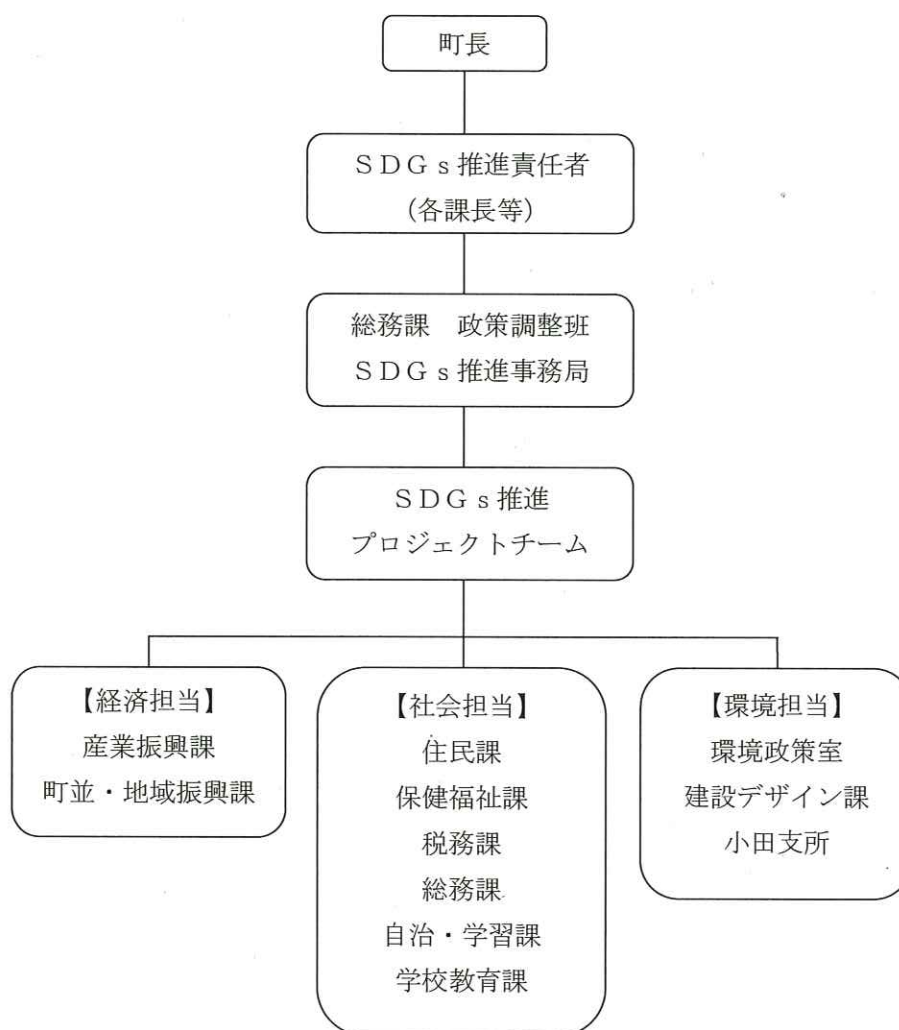
平成 32 年度に現行計画の見直し予定。SDGs導入予定。

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

SDGs推進タスクフォースー総務課政策調整班に事務局を設置。プロジェクト関連部署から担当職員を選任し、推進タスクフォースを組織。部署横断的な推進体制を構築

<SDGs推進タスクフォース概念図>



(2)域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. 住民:アドバイザー(住民) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 堀江(納堂)由美子氏
内子町におけるSDGs普及への取り組み実績を活かし、SDGs推進タスクフォースにアドバイザーとして関与
2. 個人:外部アドバイザー 元松山大学経済学部教授 鈴木茂氏
『内子町のまちづくり 住民と行政による協働のまちづくりの実践』(晃洋書房)を2015年に編著したことから内子町の行政・まちづくりに詳しく、外部アドバイザーとして関与
3. 教育・研究機関:外部アドバイザー 法政大学デザイン工学部建築学科 川久保俊研究室
環境省「SDGsの地域実装に関する研究」の一環で、外部アドバイザーとして関与
4. NPO:国連生物多様性の10年市民ネットワーク四国地域グループ、SDGs市民社会ネットワーク、内子未来づくりネットワーク等
これまでの連携実績を活かし、勉強会・ワークショップ実施や講師派遣に協力

(3)自治体間の連携(国内)

1. 環境自治体会議
内子町が加盟する環境自治体会議には、会員、準会員を含めて全国49の自治体が参加しており、毎年情報交換を行っている。先進的な環境政策を実施している自治体ばかりであり、参考となる事例が多い。
2. 全国伝統的建造物群保存地区協議会
全国の重要伝統的建造物群保存地区をもつ自治体が加盟する協議会。町並み保存をベースにまちづくりを行っている自治体が集い、毎年情報交換を行うとともに研修会等を実施しており、SDGsの取り組みと親和性が高い。
3. 愛媛県松山市
環境モデル都市である松山市との情報共有や協働により、愛媛県内・四国内へのSDGs普及・活性化を図る。
4. 北海道札幌市

SDGsに先進的に取り組んでいる札幌市とは、2017年にSDGsをテーマに交流を実施。今後も互いの取り組みに関し情報共有を行い、学び合いを図る。

(4) 国際的な連携

1. ドイツ ローテンブルク市

姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市とは、毎年相互訪問を実施している。環境先進国であるドイツの中で、ローテンブルク市は歴史的環境保全の先進地としても知られている。優れた都市計画や環境政策を実施しており、SDGsを推進するうえで参考になる事例である。

2. その他SDGsに取り組んでいる海外の自治体

アドバイザーとして関わる堀江由美子氏のネットワークを活用し、SDGsに先進的に取り組んでいる海外の自治体を招聘し、セミナーを開催することで先進事例を学ぶ。

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1)課題・目標設定と取組の概要

(アピールポイント)

本取組提案では、内子町がこれまで実施してきた様々な取組に対し、行政および住民で総点検を行い、よりSDGsの目標達成に資する取組に変容させるプロセスそのものを事業化し、「内子町SDGsまちづくりプロジェクト」と名付ける。

内子町はこれまで全国に先駆けて、町並み・村並み・山並み保全運動やエコロジータウン構想を取り入れ、経済・社会・環境のバランスの取れたまちづくりを推進してきた。また、SDGsについても国連採択後の早い段階から、勉強する機会を設けてきた。その一方で、町並み保存運動から約40年が経過し、人口減少と少子高齢化の厳しい波が押し寄せ、まちづくりの担い手の高齢化や、行政と住民の距離感も課題になっている。また、行政の人員不足や縦割りの事業運営による課題も見られる。こうした課題を踏まえ、SDGsを機に行政職員と住民が統合的かつ主体的にまちづくりを考えるプロセスを導入することで、住民や行政職員が我がまちを誇りに思い、脈々と後世に受け継ごうとする持続可能なまちづくり活動を活性化し、SDGs時代の地方モデルとなることを目指す。

(課題・目標設定)

1. 経済 ゴール2 ターゲット2.3、2.4

持続可能な食料生産システム、生産者の確保と所得増

ゴール8 ターゲット8.9

内子町の特性を活かした持続可能な観光推進

ゴール9 ターゲット9.2、9.4

持続可能な産業化促進

ゴール11 ターゲット11.3、11.4、11.a

美しい景観保全と町、村、山の良好なつながりを基盤とした
持続可能なまちづくり



2. 社会 ゴール4、ターゲット4.3、4.4、4.7

学校教育の充実、職業教育、ESDの推進

ゴール5、ターゲット5.5、5.a

男女共同参画、農業・産業における女性の活躍

ゴール10、ターゲット10.2、10.3、10.4、10.7

「誰一人取り残さない」包摂的な政策の推進

移住、定住の促進



ゴール 16、ターゲット 16.6、16.7

参加型で透明性のあるガバナンスの重視



3. 環境 ゴール 7 ターゲット 7.2、7.a

地域エネルギー開発と地域の自立の重視

ゴール 15 ターゲット 15.1、15.2、15.4、15.9、15.b

地域資源の保全と活用の重視



(取組の概要)

事業名: 内子町SDGsまちづくりプロジェクト

これまで内子町が行ってきた、経済、社会、環境の側面の様々な施策や活動と、それに伴う現状の課題を、部署横断的なSDGs推進タスクフォースがイニシアティブを取り、行政、自治会、学校、一般等を対象に、様々なテーマ設定のもと参加型のワークショップ形式で点検し、SDGsの目標および原則に照らして既存の取り組みを見直し、不足点を洗い出し、改善点や新たな施策を検討・提案する。内子町がこれまで重視してきた住民の声を十分に取り入れ、また内外の様々なステークホルダー・有識者の協力を仰ぎ、他地域の事例にも学びながら、まちづくりのあり方を総点検し、SDGsの目標や原則に沿って変容を起こすことを目指す。またこのプロセスに関わることで、若い世代を含む住民のまちへの帰属意識や愛着を高めることを目指す。

さらに、本事業の成果は、31年度に策定が予定されている第2期内子町総合計画の後期計画に反映される。

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

年間観光客数

123万人(2017年3月現在)→125万人(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:60,000千円

(取組概要)

観光客の受け入れ地(着地)が主導して、観光情報の発信、多様な観光プログラムの開発・提供を行う着地型観光を推進する。また、魅力的な周遊・体験プログラムの提供によって、滞在時間の延長、消費額の増加、リピーターの増大、ロコミによる誘客など、内子観光の好循環をもたらす観光振興戦略を展開する。

(2-2) 社会面の取組

(KPI)

移住世帯・人数

62世帯・138人(2017年3月現在)→100世帯・265人(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:34,000千円

(取組概要)

2040年に12,000人の人口を維持するため、積極的なUIターン施策を講じ、社会減の減少に努める。

- ・東京、大阪での移住相談の実施
- ・空き家バンクの充実
- ・定住促進のためのパンフレットやホームページの充実
- ・定住促進のための組織の設立

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

木質バイオマスの普及

2,000トン(2017年3月現在)→2,500トン(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:1,200千円

(取組概要)

木質ペレットの利用拡大と普及啓発を図るため、ペレットストーブやボイラーの導入を進める。

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)

内子町SDGsまちづくりプロジェクト

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:11,000千円

(取組概要)

これまで内子町が行ってきた、経済、社会、環境の側面の様々な施策や活動と、それに伴う現状の課題を、部署横断的なSDGs推進タスクフォースがイニシアティブを取り、行政、自治会、学校、一般等を対象に、様々なテーマ設定のもと参加型のワークショップ形式で統合的に点検する。また、各種関連テーマについてセミナーで学ぶ機会を設ける。これらを通して、SDGsの目標および原則に照らして既存の取り組みを見直し、不足点を洗い出し、改善点や新たな施策を検討する。

内子町がこれまで重視してきた住民の声を十分に受け入れ、また内外の様々なステークホルダー・有識者の協力を仰ぎ、他地域の事例にも学びながら、まちづくりのあり方を総点検し、SDGsの目標や原則に沿って変容を起こすことを目指す。またこのプロセスに関わることで、若い世代を含む住民のまちへの帰属意識や愛着を高めることを目指す。

さらに、本事業の成果は、31年度に策定が予定されている第2期内子町総合計画の後期計画に反映し、32年度(2020年)にこれを施行する。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

(概要)

経済と環境面の取組を統合的に点検・検討するワークショップの実施により、相乗効果を確認しながら取組の改善提案が策定される(例として、林業6次産業化による森林保全の促進など)。

(KPI)

内子町SDGsまちづくりプロジェクトの実施により、経済→環境の相乗効果が得られる取組提案が最低1つ策定される。

(環境→経済)

(概要)

経済と環境面の取組を統合的に点検・検討するワークショップの実施により、相乗効果を確認しながら既存の取組の改善提案が策定される(例として、環境マネジメントシステムの確立によるエネルギー効率の改善と費用削減など)。

(KPI)

内子町SDGsまちづくりプロジェクトの実施により、環境→経済の相乗効果が得られる取組提案が最低1つ策定される。

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

(概要)

経済と社会面の取組を統合的に点検・検討するワークショップの実施により、相乗効果を確認しながら取組の改善提案が策定される(例として、女性の農業・産業における起用によるジェンダー格差の是正、女性のエンパワーメントなど)。

(KPI)

内子町SDGsまちづくりプロジェクトの実施により、経済→社会の相乗効果が得られる取組提案が最低1つ策定される。

(社会→経済)

(概要)

経済と社会面の取組を統合的に点検・検討するワークショップの実施により、相乗効果を確認しながら取組の改善提案が策定される(例として、国際理解教育・英語教育の推進による観光の国際化対応の促進など)。

(KPI)

内子町SDGsまちづくりプロジェクトの実施により、社会→経済の相乗効果が得られる取組提案が最低1つ策定される。

(3-2-3) 社会⇄環境

(社会→環境)

(概要)

社会と環境面の取組を統合的に点検・検討するワークショップの実施により、相乗効果を確認しながら取組の改善提案が策定される(例として、環境教育・ESDの推進による環境保全の担い手育成など)。

(KPI)

内子町SDGsまちづくりプロジェクトの実施により、社会→環境の相乗効果が得られる取組提案が最低1つ策定される。

(環境→社会)

(概要)

社会と環境面の取組を統合的に点検・検討するワークショップの実施により、相乗効果を確認しながら取組の改善提案が策定される(例として、地域資源の保全による住民の生活基盤の確保など)。

(KPI)

内子町SDGsまちづくりプロジェクトの実施により、環境→社会の相乗効果が得られる取組提案が最低1つ策定される。

(4) 自律的好循環

内子町SDGsまちづくりプロジェクトにより、統合的で持続可能かつ包摂的な取組が促進されることにより、経済・社会・環境の好循環や多様なセクターや他地域とのネットワークが構築され、さらに地域の人材育成や能力強化につながるにより、補助金に頼らない自律的な活動となることが想定される。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

1. 教育・研究機関

これまで内子町では、様々な教育・研究機関と連携し、持続可能なまちづくりやエコロジータウン構想を推進してきたため、連携について十分な経験の蓄積を持つ。本事業においては、外部アドバイザーとして、事業の進め方への助言や、ワークショップ・セミナーの企画・運営、アンケート調査・集計、指標設定等において協力を仰ぎ、連携する。

2. NPO

教育・研究機関と同様、これまで内子町では多様なNPOと連携し、SDGsのセミナーやワークショップ、ふるさと教育や環境教育等を実施してきたため、連携について十分な経験の蓄積を持つ。本事業においては、ワークショップやセミナーの企画や講師・ファシリテーター派遣、学校の授業への講師派遣等において協力を仰ぎ、連携する。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:106,200千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつな ぐ統合的取組	計
2018年度	20,000	14,000	400	7,000	41,400
2019年度	20,000	10,000	400	2,000	32,400
2020年度	20,000	10,000	400	2,000	32,400
計	60,000	34,000	1,200	11,000	106,200

(7) 取組全体のスケジュール

2018年度: 各種セミナー、ワークショップを実施し、既存の施策・活動をSDGsの目標・原則から統合的に点検し、課題を洗い出し、改善策を検討する。

2019年度: 前半は2018年度に引き続き、同様の活動を行い、第2期総合計画後期計画の策定に向けた提案をまとめ、決定する。

2020年度: SDGsを取り入れた第2期総合計画後期計画の実施を開始する。

＜事業イメージ＞

経済

経済面の施策と課題

持続可能な食料生産者の確保と所得向上、観光、産業化、景観保全等

- 参加型ワークショップ、セミナー等の開催
- 取組の点検、不足点抽出
- 改善点や新たな施策の検討、提案



内子まちづくりプロジェクト

SDGs 推進タスクフォース (SDGs 推進事務局)

- 行政の経済、社会、環境の関連部局担当者
- 自治会
- 学校
- 住民
- その他内外のステークホルダー、有識者等

環境面の施策と課題

地域のエネルギー開発と自立、自然資源の保全と活用等

環境

●参加型ワークショップ、セミナー等の開催

- 取組の点検、不足点抽出
- 改善点や新たな施策の検討、提案



社会

社会面の施策と課題

教育の充実、男女共同参画、「誰一人取り残さない」政策、参加と透明性等

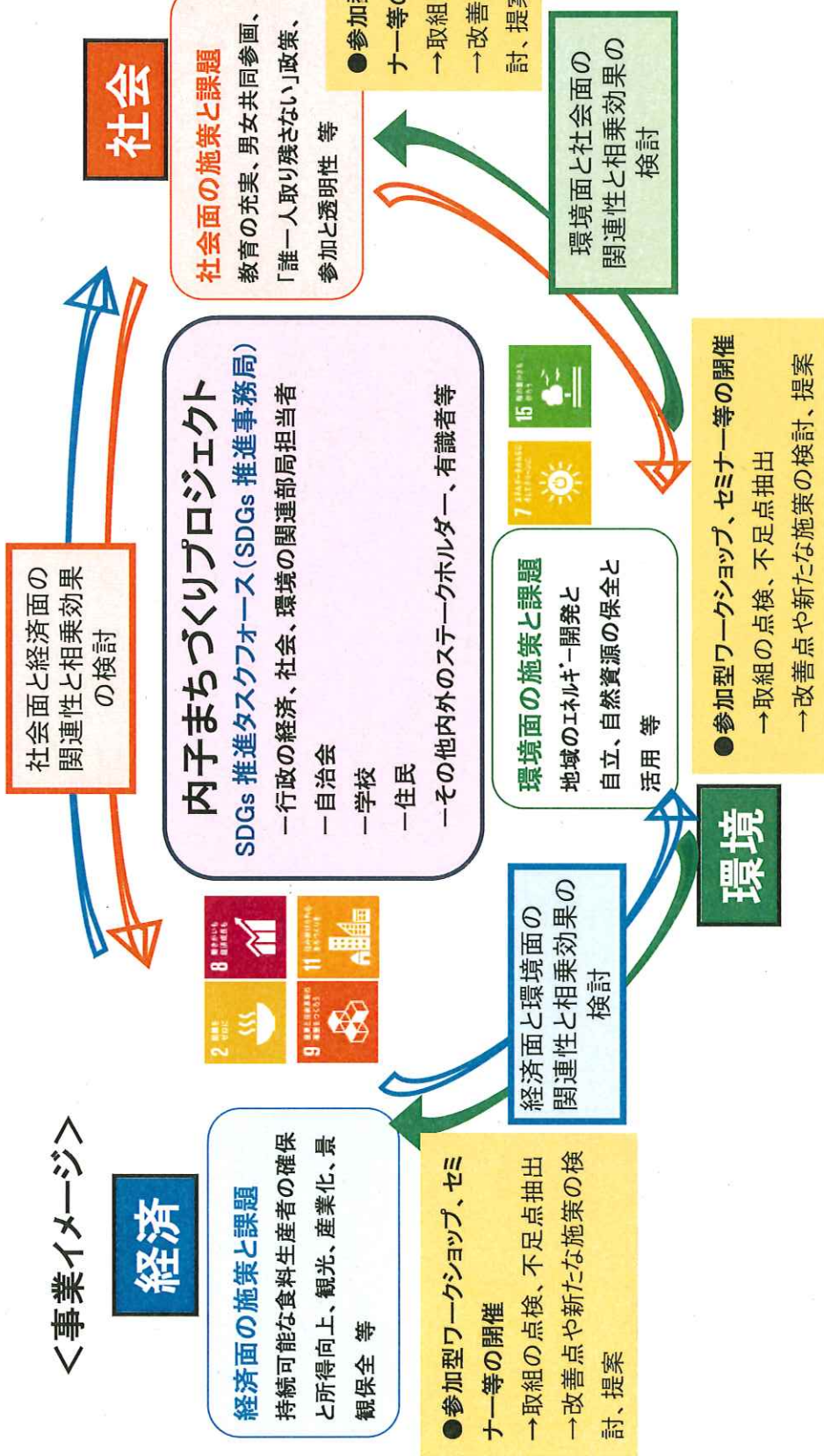
- 参加型ワークショップ、セミナー等の開催
- 取組の点検、不足点抽出
- 改善点や新たな施策の検討、提案



社会面と経済面の
関連性と相乗効果
の検討

環境面と社会面の
関連性と相乗効果の
検討

経済面と環境面の
関連性と相乗効果の
検討



参考資料一覧

- ・平成 29 年度環境白書（抜粋）
- ・国連ハイレベル政治フォーラム報告書（抜粋）
- ・「町村週報」第 2993 号
- ・「自治体国際化フォーラム」VOL.316
- ・愛媛新聞 ONLINE E4 限定記事
- ・第 2 期内子町総合計画【概要版】2015～2024

環境省> 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書



目次

[前付](#)

境・省エネルギー機構は、自治体のSDGsへの取組を後押しするため、自治体がSDGsに取り組むための方法を取りまとめ、「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」として公表しました。

事例 横浜市のSDGs達成に向けた取組



環境未来都市に選定されている横浜市では、環境負荷の低減等に大きく貢献することが期待されている水素エネルギーの活用を進め、「水素社会」の実現に向けて取り組んでいます。

燃料電池自動車や水素ステーション、エネファーム等の導入・設置に対して支援を行い、普及拡大に努めているほか、環境イベントにおいて公用車として導入した燃料電池自動車の試乗を実施するなど、多くの方が水素エネルギーを身近に感じられる取組を展開しています。さらに、横浜市風力発電所（ハマウィング）の電力により低炭素な水素を製造・貯蔵、運搬し、市内の市場等の燃料電池フォークリフトで利用する水素サプライチェーン構築の実証事業（環境省委託事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」）に参画するなど、先進的な取組にもチャレンジしています。この取組は、SDGsの「ゴール7（エネルギー）」、「ゴール9（インフラ）」、「ゴール11（安全な都市）」、「ゴール13（気候変動）」に関連しています。

燃料電池自動車（横浜市公用車）



資料：横浜市

事例 北九州市のSDGs達成に向けた取組



環境未来都市に選定されている北九州市は、2016年10月、中国環境保護部の日中友好環境保全センターと、環境保護の分野で連携する覚書を締結しました。覚書では、公害対策や都市環境の改善に向けて、情報交換や人材交流を行うこととしています。北九州市では、日中友好環境保全センターの設立当初から職員を派遣するとともに、2014年度からは中国の6都市と連携し、大気汚染対策として専門家の派遣や、研修生の受入れ、共同研究等を実施しており、この活動が更に活発化することが期待されます。環境未来都市の取組を各国の地域や都市と共有し、世界的により良い環境を作る試みは、SDGsの「ゴール3（健康な生活）」、「ゴール11（都市）」、「ゴール13（気候変動）」、「ゴール17（パートナーシップ）」と強く関連しています。北九州市を始め環境未来都市を中心に積極的に取り組まれてきた都市間連携の試みも、SDGs達成に大きく貢献することが期待されます。

事例 内子町におけるSDGs達成に向けた取組



愛媛県内子町では、2015年11月に、「ローカルSDGs? in 内子町」が開催されました。このフォーラムでは、SDGsの概要やSDGsが地方にもたらす意義、着地型観光、エコロジータウン構想等、内子町のまちづくりとSDGsについて報告が行われ、これからの我が国や内子町のような地方自治体に取り組むべき課題や方向性について議論が深められました。

また、内子町の取組がSDGsのどのゴールと関連するかの照らし合わせ（マッピング）が行われまし

た。例えば、内子町の独自の自治会制度において10年先の未来を描く「地域づくり計画書」を全41自治会が策定し、町の総合計画の基礎としています。この取組は、「ゴール11（安全な都市）」、「ゴール16（法の支配等）」、「ゴール17（パートナーシップ）」に合致していると言えます。このほか、豊富な木質資源を活用した木質ペレットの普及は「ゴール7（エネルギー）」に合致した取組と言えます。

また、2016年11月には、内子町役場職員を対象としたSDGsの勉強会「持続可能な開発目標（SDGs）を内子町で考える」が開催され、各課より18名が参加し、それぞれの業務とSDGsのゴールとの関連をワークショップで議論しました。

内子町では、「エコロジータウン・内子」をまちづくりのキャッチフレーズに掲げ、自然にやさしい、生活にやさしい環境政策に取り組んできました。内子町が目指すまちづくりの先には、SDGsが掲げる目標が見えてきます。

「ローカルSDGs？ in 内子町」の様子



資料：内子町



生誕150周年を迎えた南方熊楠に学ぶパートナーシップの重要性

南方熊楠



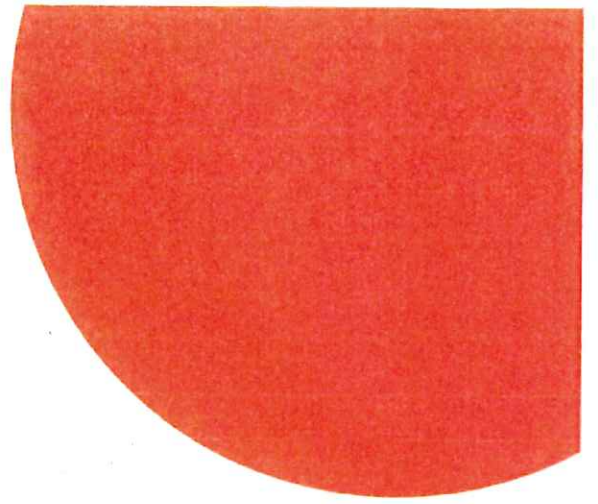
資料：南方熊楠顕彰館（田辺市）

和歌山県に生まれた南方熊楠（1867年～1941年）は、粘菌を研究した生物学者、博物学者、民俗学者として有名です。神社合祀反対運動を通して訴えたのは、森林破壊に端を発して、連帯感（パートナーシップ）が薄れていくことでした。南方を研究した社会学者の鶴見和子は、以下のように指摘しています。

南方は、植物学者として、神林の濫伐が珍奇な植物を滅亡させることを憂えた。民俗学者として、庶民の信仰を衰えさせることを心配した。また村の寄り合いの場である神社をとりこわすことによって、自村内自治を阻むことを恐れた。森林を消滅させることによって、そこに棲息する鳥類を絶滅させるために、害虫が殖え、農産物に害を与えて農民を苦しめることを心配した。海辺の樹木を伐採することにより、木陰がなくなり、魚が海辺によりつかず、漁民が困窮する有様を嘆いた。産土社を奪われた住民の宗教心が衰え、連帯感がうすらぐことを悲しんだ。そして連帯感がうすらぐことによって、道徳心が衰えることを憂えた。南方は、これらすべてのことを、一つの関連ある全体として捉えたのである。自然を破壊することによって、人間の職業と暮しとを衰微させ、生活を成り立たなくさせることによって、人間性を崩壊させることを、警告したのである。

（鶴見和子著『南方熊楠 地球志向の比較学』講談社 より引用）

南方は、環境破壊によって自然が毀損し、経済的なダメージを受けるだけでなく、人と人のつながりが薄れ、人間の暮らしそのものが危機に瀕することを指摘する先見の明を持っていました。南方の思想は、SDGsで示された環境・経済・社会の統合的向上とつながるものと言えます。



国連ハイレベル 政治フォーラム報告書

～日本の持続可能な開発目標 (SDGs)
の実施について～



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



Japan.
Committed
to SDGs

した。同シンポジウムでは、地域のあらゆる役割主体の連携・協働した取組の重要性が確認されるとともに、地域における活動を世界の共通言語であるSDGsの視点で捉え直すことは、地域が抱える経済・社会・環境問題の統合的解決や地方創生に資するとの認識が共有された。また、シンポジウムの前には、8つの有志自治体（北九州市・横浜市・釜石市・下川町・東松島市・小国町・水俣市・札幌市）が参加してワーキンググループが開催され、各地方での取組について紹介し合い、政府関係者との間で意見交換を行った。

前出の滋賀県では、2017年2月、近江八幡市が自治体レベルでの推進本部が立ち上げるなど、自治体が音頭を取り、地域の市民社会や青年会議所等を巻き込みながら、取組を進めていくという地域全体としての取組のモデルとなるような実践が既に見られる。

更に、札幌市でも、SDGsへの貢献の視点を反映した環境基本計画の改訂作業が進められており、本年6月16日には、環境省や北海道大学等と共催して、SDGsをテーマとする持続可能な地域づくりシンポジウムが開催された。

金沢市においては、金沢工業大学が、「SDGsビジネスアワード」を設け、特に成果を上げているSDGsビジネスの事例を表彰し、その取組を海外に発信する取組を行っている。また、金沢青年会議所は、2015

年11月に、国際青年会議所（JCI）がSDGs達成に向けて積極的に取り組むとした「金沢宣言」の採択を受けて、2016年から2020年まで毎年アジア各国の青年会議所を集めた「JCI金沢会議」を開催している。

更には、町村レベルの具体例として、愛媛県の内子町の事例がある。同町は、人口1万8千人の小さな町ながら、SDGsの採択後いち早く町内でのワークショップを開催し、町民や自治体職員、研究者、NGO・NPO関係者等が地域レベルでの取組についての検討を始めた。同町では、SDGsを踏まえつつ、「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を町の将来像に据え、少子高齢化による人口の急減や農林業の衰退など、深刻な課題を抱えつつも、時代の変化に対応しながら、いつまでも住み続けられる町を目指して各種施策に精力的に取り組んでいる。こうした取組は、地方創生や自然災害に強い社会、官民連携等とも深く関わっており、SDGsの取組が地域の活性化や住民参加の促進、生物多様性や持続可能な環境や暮らしの実現に繋がるものであり、自治体の施策に深く関わっているということを物語る事例である。

環境省と国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）は、2016年12月に「持続可能な地域づくりと企業や自治体のパートナーシップ」シンポジウムを開催し、地域に着目した、企業と自治体による各地の

政 説

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針を策定 ～地方自治体の積極的な取組が不可欠～

外務省地球規模課題総括課課長 横 地 晃

1 はじめに

2015年9月、ニューヨークの

国連本部で開催された首脳会合において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と呼ばれる文書が採択された。2030年とその先の地球の未来図を示す持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)が全国加盟国によって合意された歴史的な瞬間であった。同文書の採択にあたっては、各国首脳その他、世界各地の地方自治体や市民社会、民間セクターなど幅広い関係者の代表もニューヨークに駆けつけ、その合意を祝った。

本稿においては、日本から遠く離れたニューヨークで決定された国際的な目標が、我々の暮らしにどのような影響があるのか、地域や自治体レベルでの取組にどのようなチャンスをもたらすのかについて、昨年内閣に設けられた持続可能な開発目標(SDGs)推進本部の活動も含め紹介したい。

2 持続可能な開発目標(SDGs)とは

SDGsとは、17の目標と具体的な

に達成すべき169のターゲットからなる国際的な開発目標で、実施期間は2016年から2030年までの15年間となっている。

SDGsが目指すのは、経済成長、社会問題の解決、環境保全がバランス良く達成された持続可能な世界である。そして、その過程で、貧困層、女性など、脆弱な立場に置かれやすい人々を「誰一人取り残さない(None left behind)」ことを誓っている。これは、「人間中心(humanicentred)」の考え方とともに日本が国際社会の中で主導してきた「人間の安全保障」の理念を示しているものであり、SDGsの策定プロセスにおいてその重要性を訴えた点である。

ところで、SDGsに先立つ国際目標として、2015年まで実施されていた8つの目標及び21のターゲットからなる「ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)」と呼ばれるものがある。SDGsはいわばMDGsの後継となる国際目標だが、その内容は大きく異なっている。まず、MDGsは途上国がかかえる貧困や保健等の問題の解消に焦点

を当てていたものだが、SDGsは先進国も含めた全ての国が取り組む目標として設定されている。地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、一国での経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖する時代になってきた。SDGsはこうした国際環境の変化を踏まえ、全ての国が取り組む普遍的な目標として設定されたものである。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を良くするための17の目標



持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要

- ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
- 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- フォローアップ:2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <p>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</p>	<p>②健康・長寿の達成</p> <p>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</p>
<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <p>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</p>	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <p>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</p>
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <p>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</p>	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <p>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</p>
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <p>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進</p>	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <p>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</p>

る。従ってそれぞれのゴール設定も単にMDGsより数が増えていると
 いうだけでなく、包括的でお互いに関連し合った構成となっている。

SDGsをめぐる国際社会の議論は2010年頃から本格化した。日本はこうした議論に政策対話の主催などを通じて積極的に貢献してきた。さらに、政府間交渉が始まってからも、前掲の「人間の安全保障」という理念を含む我が国が重視する開発課題(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)を盛り込むべ

3 日本政府の取組

また、策定プロセスにおいても大きな違いがある。MDGsが国連の一部の専門家によってまとめられたのに対し、SDGsは、各国政府の代表の他に地方政府、市民社会、民間セクター、青少年等の広範な関係者が2年以上の時間をかけて検討したものである。国際機関や各国政府などから発信する従来の「縦割り型」の目標ではなく、地方自治体や、民間企業、市民社会を巻き込んだ「全員参加型」の目標である。SDGsが提唱するこの姿勢は、今世界で起きているあらゆる問題に対応するには、これまでのやり方を一新し、すべての人々が結束しなければ乗り越えられないという、国際社会の強い危機感と決意の表れであり、世界共通の目標としてまとめ上げた歴史的な合意なのである。

積極的に議論に参画した。SDGsが採択された首脳会合では、安倍総理自らが出席し、日本としてSDGsの実施に向け最大限取り組みを表明した。そして、翌2016年5月には、SDGsの実施に向けて、関係省庁が連携し政府一体で率先して取り組む体制として、総理を本部長、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が設置された。

この本部の下で今後の日本の取組の指針となるSDGs実施指針の策定が本格的に始まった。この間、推進本部では、行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体の代表者が参加する円卓会議も設けられた。これを通じた幅広いステークホルダーとの対話も経て、推進本部の立ち上げから7ヶ月後の昨年12月、SDGs実施指針が決定された。日本はこれまでも独自に持続可能な経済・社会づくりのため、国際社会のモデルとなるような優れた実績を積み重ねてきたが、同指針には、こうした実績を踏まえ、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策が盛り込まれている。

また、SDGsは政府が掲げている重要課題とも深く関わっている。例えば、「一億総活躍社会」の実現

に向けた取組は、経済政策を一層強化し、それによって得られる成長の果実により子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという成長と分配の好循環を作り上げることが目指している。世界で多くの国が今後高齢化社会という現実に向き合う中、他の国々に先駆けて持続可能な経済、社会づくりに向けて日本が示す新たな「日本型モデル」を発信するチャンスでもある。このような指針を先進国の中で政府全体として一から作り上げたのは日本が最初であり、国内外から高い関心が示されている。

また、昨年5月にはG7伊勢志摩サミットが開催され、日本が議長として国際社会の様々な課題に対してリーダーシップを発揮した年であり、SDGsについても、達成に向けたG7としての取組を主導した。本年7月には、国連本部で予定されているハイレベル政治フォーラム(HLPF)において、我が国の取組を国際社会に発表することを予定している。

4 地方自治体の関わり

「2030アジェンダ」には、「我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、

市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者、学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである」と記されている。SDGsの達成に向けては、省庁間や国と自治体の壁を越え、公共セクターと民間セクターの垣根も越えた形で連携していくことが重要であり、我が国の実施指針においても、こうしたステークホルダーとの連携が、実施体制の重要な要素として言及されている。

特にこのようなステークホルダーの一つとして、地方自治体が果たす役割は重要である。それは、政府の実施指針に基づきSDGsを全国的に実施するためには、広く地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠だからである。この観点から、地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改訂に際し、SDGsの要素を最大限反映することを推奨し、関係府省庁の施策等も適し、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を推進する旨がSDGs実施指針に明記されている。

先進的な取組に積極的な自治体の中には、SDGsを自らの施策の中に取り込む動きも出てきている。例えば、県レベルで基本構想の中にSDGsを取り込む動きとして滋賀県

の取組などがある。また、市レベルでのSDGsの検討についても、「環境未采都市構想」の推進などと連携しながら、横浜市や北九州市をはじめとして全国の都市で取組が拡がりはしめている。前出の滋賀県では、2月、近江八幡市で自治体レベルでの推進本部が立ち上げられるなど、自治体が音頭を取り、地域の市民社会や青年会議所等を巻き込みながら、取組を進めていくという地域全体としての取組のモデルとなるような実践が既に見られることは非常に心強い。

また、町村レベルの具体例として、愛媛県の内子町の事例がある。同町は、人口1万8千人の小さな町ながら、SDGsの採択後いち早く町内でのワークショップを開催し、町民や自治体職員、研究者、NGO・NPO関係者等が地域レベルでの取組についての検討を始めた。同町では、SDGsを踏まえつつ、「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を町の将来像に掲げ、少子高齢化による人口の急減や農林業の衰退など、深刻な課題を抱えつつも、時代の変化に対応しながら、いつまでも住み続けられる町を目指して各種施策に精力的に取り組んでいる。こうした取組は、地方創生や自然災害に強い社会、官民連携等と

も深く関わっており、SDGsの取組が地域の活性化や住民参加の促進、生物多様性や持続可能な環境や暮らしの実現に繋がるものであり、自治体の施策に深く関わっているというものを物語る事例である。

5 おわりに、地方から世界へ、世界から地方へ

内子町の取組にも現れているとおり、地方の社会が直面している課題は、SDGsが掲げる世界共通の課題とも極めて近いものである。こうした地方の取組は既に世界に向けて発信され、インハウンドの動きにも一役買うものと期待されている。SDGsが掲げる働き方や暮らしのモデルを示していくことは、少子高齢化の中で生き残る地域、そして遠はれるコミュニティを創造していくプロセスでもある。地方における新たな産業や雇用の創出、社会サービスのあり方について、持続可能なモデルを示していくことは、地域の魅力を国境を越えて発信していくとともに、町と町、村と村が繋がるチャンスでもある。推進本部としても、各自治体の先進的な試みを後押ししていくための取組を強化することも、対外的な発信にも力を入れていきたい。



SDGs と自治体の取り組みはリンクしている ～愛媛県内子町での取り組み事例から～

内子町総務課政策調整班長 山岡 敦

2015年9月25日、ニューヨークの国連総会特別サミットで「持続可能な開発目標」を含む「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

「持続可能な開発目標」は、先進国も対象となる「普遍的目標」として、今後国際・国内・地方の各レベルにおける実施を進めることが重要で、日本でも中央政府レベルの実施体制の構築と共に、広く国内への普及や、地方自治体レベルの関与が必要とされています。このことを受け、愛媛県内子町では、11月21日（土）、国連生物多様性の10年市民ネットワーク、「動く→動かす」、アフリカ日本協議会、環境省四国環境パートナーシップオフィス、内子町の共催、外務省、愛媛県、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの後援により、フォーラム「ローカルSDGs? in 内子町」を内子自治センターで開催しました。会場には、内子町民をはじめ、町や周辺自治体職員、研究者、NPO/NGO関係者など、SDGsの国内実施に関心のある方約40名が集いました。

人口1万8千人弱の小さな町・内子町での今回のフォーラムでは、「持続可能な開発目標」の概要や、「持続可能な開発目標」が地方にもたらす意義、また着地型観光やエコロジータウン構想など、内子町のまちづくりと「持続可能な開発目標」についてそれぞれ報告され、四国各地からの報告も交えながら、これから日本が、そして内子町のような地方の自治体に取り組むべき課題や方向性について議論を深めました。

内子町は、2005年1月、旧内子町、旧五十崎町、旧小田町が合併し誕生した町です。新町の総合計画では、「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を町の将来像に据え、少子高齢化による人口の急減や農林業の衰退など、深刻な課題を抱えつつも、時代の変化に柔軟に対応しながら、いつまでも住み続けられる内子町を目指し各種施策に精力的に取り組んでいま

す。ここで改めて「持続可能な開発目標」の17の目標について、内子町での取り組みと照らし合わせてみました。

内子町では、「地域の歴史や伝統文化を大事にし、まちに誇りをもって暮らすことができるまちづくり」が原点です。1975年頃より始まった、木蠟生産で栄えた古い町並み保存運動が功を奏し、1982年に、八日市護国の町並みが四国で初めて、全国で18番目に国の重要な建造物保存地区に指定されたことにより、その取り組みが、やがては村並み保存にまで裾野を広げるなど、将来にわたって持続可能なまちと地域社会の形成（SDGs目標11）、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業の促進（SDGs目標8）へと歩みを進めています。

町並み保存運動は、さまざまな副産物を生み出しました。その一つが、国際交流です。1986年、当時のドイツ・ローテンブルク市長を招聘し、内子座で開催した「内子シンポジウム86」により同市との交流が芽生え、それが2011年の姉妹都市盟約として実を結び、現在もなお市民・町民レベルでの交流が続いています。この





現場レポート

取り組みは、持続可能なライフスタイル、人権、男女平等、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と持続可能な開発への文化の貢献の理解のための教育（SDGs 目標 4）へと深い関わりをもつものです。特に、青少年の海外派遣事業に参加した多くの学生たちが、これからの世界に貢献できる人材へと成長してくれることを期待しています。

内子町では、住民と行政が協働する仕組みとして内子町独自の自治会制度を導入しています。41 の自治会全てにおいて、10 年先の未来を描く「地域づくり計画書」を策定し、それが町の総合計画の基礎ともなっています。すなわち、町的意思決定には、かならず町民の意思が加わっており、持続可能なまちと地域社会の実現（SDGs 目標 11）、平和で公正な社会と有効な制度（SDGs 目標 16）に合致するものであります。

高次元農業にも内子町は取り組んできました。その成果が、2015 年 1 月に国交省の全国モデル道の駅に認定された「うちこフレッシュパークからり」です。農産物直売所をはじめとして、レストラン、パン・ソーセージ工房などを併せ持つこの複合施設は、16 年間で利用者は 6 倍、販売額は 8 倍となり、町の農産物生産額の 15% を占めるまでに至り、約 60 名の新たな雇用を創出しました。これはまさしくディーセントワークと経済成長（SDGs 目標 8）であり、持続可能な産業化とイノベーションの促進（SDGs 目標 9）であります。また、女性出荷者を中心にここまで発展を遂げた経緯は、ジェンダーの平等、すべての女性の能力強化（SDGs 目標 5）に大きく貢献しています。



豊富な森林資源を活用した木質ペレットの普及など、再生可能エネルギーの活用（SDGs 目標 7）にも取り組んでいます。内子町では、旧内子町時代からエコロジータウン・内子をまちづくりのキャッチフレーズに掲げ、自然にやさしい、生活にやさしい独自の環境政策を行ってきました。現在も、環境自治体会議に参加するなど、全国でも先進的な取り組みを行っています。

こうして改めて考えてみると、内子町が目指すまちづくりの先には、SDGs が掲げる目標がしっかりとあるように思えます。内子町のような小さな地方自治体の取り組みが、今後どのような意義を持つのかはわかりませんが、地域の活性化や住民参加の促進、生物多様性の維持、持続可能な環境や暮らしは SDGs の目標達成にも強く関わってくる課題であり、内子町の取り組みが、地方から国、そして世界を動かす小さな一歩になるかもしれません。



ホーム > E4経済 > ニュース > 政治・行政

★ E4限定記事

[E4巻頭特集] 世界的課題解決の一步は地方から

＜上＞内子町、SDGsで持続可能なまちづくり

2018年3月1日(木) (愛媛新聞E4編集係)

平成29年版環境白書に「SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた我が国の取り組み」として、横浜市や北九州市と並んで愛媛県内子町の事例が掲載された。貧困や飢餓、保健、教育、エネルギーなど、地球規模の課題に積極的に取り組む「羅針盤」として2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs」。国家レベルの目標にとどまらず、「政府と市民社会、企業、地方の英知を結集する」とうたわれている。



内子町ローカルSDGs

内子町の取り組みは白書の中で「町が目指すまちづくりの先には、SDGsが掲げる目標が見えてくる」と評価された。いち早くSDGsを町の施策に取り入れようとする意図とは。総務課政策調整班の主幹兼班長、畑野亮一さんと、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの納堂由美子さんに現状と今後の展望を聞いた。

【SDGs 世界レベルから身近な課題まで】

国連は、世界の貧困解消などに向けて数値目標を掲げてきた。2001年に策定され、2015年末で達成期限を迎えた「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継として「SDGs」は採択された。

MDGsは一定の成果を挙げたものの、途上国の貧困、飢餓、紛争は残り、衛生、教育などの分野で問題が未だに存在する。世界的な経済や環境、エネルギーを巡る格差は、対立の構造を生み、過激化させている。SDGs採択文書では「誰も置き去りにしない」と強調し「世界を変革し、理想の未来を作る」との理念を掲げる。

SDGsは、17分野で大枠の目標を定め、計169件の具体的目標を設定。分野は「貧困」「飢餓」「健康な生活」「教育」「ジェンダー平等」「水」「エネルギー」「雇用」「インフラ」「不平等の是正」「安全な都市」「持続可能な生産・消費」「気候変動」「海洋」「生態系」「森林」「法の支配等」「パートナーシップ」と多岐に渡る（参照/SDGsの詳細）。



SDGsの詳細（国際連合広報センターHPより）

これらの課題は、遠い「世界」のことに限らない。日本国内に目を向けると、孤独死、子どもの虐待、教育格差、さまざまな差別、経済格差、貧困、過疎・高齢化による集落の消滅など、さまざまな問題が存在する。

日本政府は2016年5月、安倍晋三首相を本部長とする「SDGs推進本部」を発足させた。12月には国家戦略としての実施指針を定め、民間企業・地方自治体などへの普及や取り組みを推進している。SDGsは、地方自治体、民間企業、NGOなどあらゆる主体が、課題解決に向けて取り組む指標で

あり、そのことがグローバルな課題解決につながるという理念に基づいている。

【内子町との「親和性高い」】

2005年1月1日の合併時、内子町の人口は約2万人。しかし、2018年1月1日現在の推計人口は約1万6000人と2割近く減少し、2017年度の高齢化率（65歳以上の割合）は38%を超える。過疎・高齢化が進む中、町は様々な施策を打ってきた。「八日市護国地区の町並み保存」や「道の駅・うちこフレッシュパークからり」など、全国的にも高い評価を受けている。

「内子町が推進してきた取り組みは、SDGsが目指す社会の在り方に近い」。2015年4月、夫の仕事の都合で内子町に移ってきた納堂由美子さんは、当時の印象を振り返る。子ども支援を専門とする国際NGO団体・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンで活動している納堂さんは、「SDGs市民社会ネットワーク」のコアメンバーでもあり、2012年からSDGsの政策提言などに携わってきた。



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 納堂由美子さん

内子町は「町並み、村並み、山並みが美しい 持続的に発展するまち」をコンセプトに掲げ、▽住民が主役▽歴史と文化を大事にする▽美しい景観や環境を大事にする▽多様な産業を創出する▽世界に開かれた賑わいのあるまちづくりを推進する。内子町の畑野さんも「SDGsとは親和性が高い」と話す。納堂さんは「自治体のモデルケースとして、サポートができるかもしれない」と考えた。

<下に続く>

[ホーム](#) > [E4経済](#) > [ニュース](#) > [政治・行政](#)

★ E4 限定記事

[E4 巻頭特集] 世界的課題解決の一步は地方から

<下>内子町、SDGsで持続可能なまちづくり

2018年2月27日(火) (愛媛新聞 E4 編集係)

【研修、可視化、総合計画に反映も】

納堂さんは、SDGsの照らし合わせ（マッピング）と研修を町長に提案した。2015年11月に一般向けフォーラム、16年11月には町職員向け研修を行った。納堂さんはSDGsを「新しいことに取り組むのではなく、既存事業の目標やビジョンを可視化し、さらに変革させていくツール」と位置付ける。



職員研修「SDGsを内子町で考える」に

は各課から18人が参加し、各課の業務や地域活動をSDGsにマッピングした。

例えば、「健康的な生活」には、保健福祉課、総務課、学校教育課、小田支所、「教育」には学校教育課、自治・学習課、住民課、町並・地域振興課、町民、NPOなどが関わっている。SDGsの目標と各部署の接点を明確化することで、「縦割りの仕組みを超えて、横断的・総合的に考えることができ、共通の目標がよりはっきりとする」（納堂さん）。畑野さんもまた、「マッピングして可視化することで、強み・弱みの分析もできる」と意義付ける。

さらに、各事業がどのようにSDGsのゴールに貢献しているかを図るため、事業の目的と可視化を進めている。例えば、内子町独自の自治会制度。41自治会が地域づくり計画書を策定し、住民参加型で「ボトムアップで町の総合計画を作る」（畑野さん）という自治会と行政が協働する取り組みは、「安全な都市」「法の支配等」「パートナーシップ」の3つのゴールに貢献する、というものだ。

また、2014年に全国モデルの道の駅に選ばれた「道の駅・うちこフレッシュパークからり」については、町内の農産物販売額の約15%を売り上げる拠点となり、トレーサビリティやPOSシステムといったITを導入、出荷者の7割は女性で60人の雇用も創出していることから、SDGsの「飢餓」「ジェンダー平等」「雇用」「インフラ」に貢献している、と位置付けた。

「他の自治体からの問い合わせもあり、内子町のPRにつながっている。」と畑野さんは、取り組みが世界共通のアイコンで表現されるため、「発信の強化につながり、特徴も見えや

他の自治体との交流や連携の可能性にもつながる」（納堂さん）という。

内子町は2019年、後期総合計画の策定を控えており、「SDGsの取り組みを町としてどのように計画に盛り込み、生かしていくかが課題」と畑野さんは考える。

【行政、民間に広がるSDGs】

政府は昨年12月、「第1回ジャパンSDGsアワード」を発表した。総理大臣賞には北海道の下川町が選ばれた。森林資源を生かした町づくりで、過疎化に歯止めをかけた取り組みが評価された。そのほか、金沢工業大学やパルシステム生活協同組合連合会、住友化学、吉本興業、伊藤園、北九州市、江東区立八名川小学校など、産官学の多彩な顔ぶれが受賞した。

「SDGsは社会として当たり前のことを掲げている」と話す納堂さんは、一人一人が身近な課題として取り組むその積み重ねが重要だと考える。持続可能な世界の実現と、ふるさとを未来の子どもたちへ受け継いでいく取り組みは、つながっている。



内子町 総務課政策調整
班主幹兼班長 畑野亮一
さん

関連ニュース

【E4巻頭特集】世界的課題解決の一步は地方から

<上>内子町、SDGsで持続可能なまちづくり (2018/3/1)

平成29年版環境白書に「SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた我が国の取り組み」として、横浜……



キーワードで関連記事を検索できます

内子町（場所） まちづくり

関連企業チェック (有)グローバル

おすすめ記事

【E4巻頭特集】世界的課題解決の一步は地方から

<上>内子町、SDGsで持続可能なまちづくり (2018/3/1)

平成29年版環境白書に「SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた我が国の取り組み」として、横浜……



SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月23日

高知県佐川町長 堀見 和道 印

提案全体のタイトル	SDGs教育と自伐型林業を核とした 「チームさかわ」で取り組む自治体SDGsの推進
提案者	高知県佐川町
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとする。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けないが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

佐川町は歴史と文教のまちである。1601年土佐藩筆頭家老深尾重良が土佐藩主山内一豊より佐川城付一万石に封ぜられてから、この地をおさめるようになり、城下町として発展した。

現在、佐川町は歴史的風致維持向上計画の認定を文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣から受けており、この城下町として栄えた白壁の酒蔵や旧酒造商家(国指定重要文化財)を中心とした文化の薫り溢れる町並みが多く観光客に喜ばれている。また、深尾家は代々文教重視政策をとっており、江戸時代後期に文教の町としての礎が築かれ、郷校である「名教館」から生まれた偉人としては、明治維新に活躍し宮内大臣を務めた田中光顕、植物学の父とも呼ばれる牧野富太郎博士、「清きエンジニア」と呼ばれ小樽港築造など港湾技術の世界的権威である廣井勇などがいる。

また、佐川町は日本の代表的な地質の名所である。その主な理由は、世界的に著名な化石が産出し、古生代から中生代にわたる各時代の地層が分布していることにある。ドイツ人の地質学者エドムント・ナウマン博士が明治16・18年の2回佐川町を訪れ、地質を調査して以来、佐川町は日本地質学発祥の地としても知られている。この地質の多様性が植物の多様性を生み、牧野富太郎博士がこの佐川町から誕生することにつながっていると想像される。現在、牧野博士ゆかりの牧野公園を中心に「まちまるごと植物園」の取組みが、多くの町民参加のもと展開されており、植物のまちとしても持続可能で幸せなまちづくりが進められている。

佐川町は人口 13,114 人、面積 100.80 km²であり、面積の約 71%が山林の中山間地域である。山林の約 70%は檜、杉からなる人工林であり、平成 26 年から自伐型林業の推進に取り組んでおり、地方創生の取組みである「自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事



白壁の酒蔵



田中光顕

(1) 行政区域面積 (平成28年10月1日現在) 100.80 km²

(2) 人口 (人、%、世帯)

区分	人口	15歳未満	15-64歳	65歳以上	世帯数
22国調	13,951	11.6	55.0	33.3	5,340
27国調	13,114	11.5	50.8	37.7	5,237
H29.1住基	13,223	11.0	51.8	37.2	6,098

(3) 人口動態 (人、%)

区分	人口密度	人口伸率	高齢化率	昼夜間人口比率
22国調	138.3	▲ 3.4	33.3	89.2
27国調	130.1	▲ 6.0	37.7	-

業」は内閣府の特徴的な取組事例として紹介されている。その中のものづくり分野に関しては、「さかわ発明ラボ」を開設し、デジタルファブリケーション機器を活用した木製品の商品開発を行い、さらには子供達への創造性教育にもつなげている。また、農業に関しては稲作のほか、イチゴ、ニラ、しょうがなどの野菜、新高梨、栗、柑橘類などの果樹栽培も盛んである。これら農林業の振興を図り、6次産業化を含め、仕事の複業化を推進することが、持続可能で幸せなまちづくりにつながることは自明の理ではあるが、担い手の育成と確保が大きな課題となっている。

この課題を解決するため、4年前から地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、平成29年度においては30名の隊員を採用し、林業、農業、観光、ものづくり等の分野でミッション型の活動してもらっている。ただ、今後の生産年齢人口の急激な減少により、あらゆる産業で担い手不足の問題に直面し、中山間地域においては危機的な状況を迎えることが想定される。そのため、佐川町に生まれ、育った子供達に農林業を含め、町における産業の担い手として活躍してもらえるよう、教育・育成することが大切になってくる。「文教のまちさかわ」として、子供達に町の素晴らしさと農林業の魅力を伝え続け、故郷を愛する教育を行い、さらにはICTを活用して町民全体で共有、理解することが根本的に大切であると考えている。第5次佐川町総合計画のビジョンである「チームさかわ まじめに、おもしろく。」を町民みんなで共有し、まちのコトに参加してもらい、「じぶんごと」のまちづくりを進めることで、町全体で楽しくSDGsを推進していく。

(参考資料1:歴史的風致維持向上計画認定書)

(参考資料2:牧野公園、牧野博士ゆかりの山野草資料)

(参考資料3:「自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業」事例紹介)

(2)2030年のあるべき姿

●SDGs教育の充実

「文教のまち佐川」として、体系化し、継続して取り組んできたSDGs教育としてのふるさと教育(3つのしよく育[食育、植育、職育]+環境教育+人間教育)が子供達をはじめ多くの町民に浸透し、故郷を愛し、誇りに思う町民が増え、町内の子供達が地域の産業を支える担い手となっている。森林を守り育てることの大切さ、農地を耕し田園風景を維持することの大切さをみんなが理解し、産業としても地域活動としても「チームさかわ」として取り組む活動が広がっている。また、他者を思いやり、自然を思いやれる町民が増え、食品ロスの取り組みが進み、ゴミの分別方法が改善され、高吾北広域(佐川町、越知町、仁淀川町)で運営されている清掃センターに持ち込まれる一般廃棄物も減少し、運営コストも低減している。

※SDGs教育:ふるさと教育(3つのしよく育[食育、植育、職育]+環境教育+人間教育)

※「3つのしよく育」とは食育、植育、職育をバランスよく学ぶ教育のことである。

- ・食育:生きる上での基本であり、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得すると共に「地産地消」「食品ロス」についても学ぶための教育として位置づける。
- ・植育:植物のまち佐川として、牧野富太郎博士ゆかりの植物や地元の野菜等について知識を深めると共に、木に触れることでの木育をはじめ、森林の多面的機能についても学ぶための教育として位置づける。
- ・職育:自伐型林業や農業をはじめ、地域福祉、サービス業など佐川町における産業についての知識を深め、所得水準についても一定程度伝えることで、仕事に対する魅力を感じてもらえるような教育を行う。また、資本主義経済についての基本である「お金の教育」についても学ぶための教育として位置づける。

●自伐型林業と農業の振興

自伐型林業を核とした農林業に関連する新しい仕事が地域の雇用を支えている。林業に関しては、役場が主体的に取り組む森林管理システムが推進され、森林の集約がすすみ、自伐型林業による持続可能な森林整備が推進されている。森林整備には、地域おこし協力隊の卒業生だけではなく、地元の若者も5名ほど新しい担い手として活躍している。木材利用としては、地元のヒノキを使ったモデル住宅に使用されたり、地元で作った木のおもちゃをウッドスタートとしてプレゼントしたり、さかわ発明ラボにおいて商品開発を行ったりしている。また、C材の薪利用が進み、住宅での薪ストーブをはじめ、道の駅では小型の木質バイオマスコージェネレーションシステムの燃料としても使用されている。

農業に関しては果樹を中心に6次産業化が進み、町内に加工場もでき、所得の向上につながっている。担い手には、林業の複業として関わる者のほか、地元の若者も5名ほど新しい担い手として活躍している。多様な果物からつくられたフルーツソースを使ったスイーツが名物になり、また地元でしか食べられないかき氷には行列ができています。

●集落活動センターの活性化

町内に4箇所ある小さな拠点「集落活動センター」を核として、多くの町民が楽しく町のコト、地域の仕事に参加している場面が増えている。林地の集約を集落の方々が担い、里山を守るための集落営林も少しずつ展開されている。集落営農では水田が維持され、センターの加工場ではお弁当やスイーツ、木製品などの加工品が作られ、集落の雇用を支えている。またセンターをはじめ、多様な個人、団体が企画している着地型体験観光が定着し、町外、県外からの観光客が増え、様々な関係性を持つ関係人口が増加し、住民の幸福度が少しずつ高まっている。



集落活動センター
ピザ焼き体験

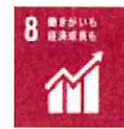
●継続される「チームさかわ」

佐川町総合計画で掲げた未来像「チームさかわ まじめに、おもしろく。」は第6次総合計画でも引き継がれ、町民みんなで楽しくまちのコトに参加し、つながり、支え合い、笑顔が溢れ、持続可能で幸せなまちづくりが展開されている。

(参考資料4:4箇所ある小さな拠点「集落活動センター」整備状況写真)

(3)優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1. 経済 ゴール 4 ターゲット 4.4
 ゴール 8 ターゲット 8.3
 ゴール 15 ターゲット 15.2



自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化に取り組んでいる。この取組みを推進していくためには、農林業に関わる仕事を新しく生み出し、複業化を図り、安定した所得をあげられるようにすることが持続可能性につながる。

林業に関しては、地域おこし協力隊(平成26年度から4年間で19名採用)活用した持続可能な森づくりである自伐型林業の推進とあわせて、町役場が主体となり新しい森林管理システムの構築に取り組み、森林環境税導入におけるモデル自治体として林野庁に取り上げられおり、継続して取組みを進めていく。あわせて農林業の出口戦略として6次産業化を進め、さらには自伐型林業ともものづくり体験による着地型観光の商品開発を進めることにより、所得向上につなげていく。

また、農林業を含め、地元産業の担い手を育成、確保していくためには、保小中と継続したSDGs教育に取り組み、ICTを活用して町民全体で共有、理解することが根本的に大切である。SDGsの循環をより本質的で、持続可能な取組みにするためには、根本的な教育が何よりも大切であると考えます。

2. 社会 ゴール 4 ターゲット 4.7
 ゴール 5 ターゲット 5.5
 ゴール 16 ターゲット 16.7



2016年4月から第5次佐川町総合計画に基づく、持続可能で幸せなまちづくりを進めている。この総合計画は、男女・年代バランス良く構成された中で多くの町民が参加し策定した計画となっており、「チームさかわ まじめに、おもしろく。」をスローガンに掲げ、みんなで町のコトに参加して、楽しむまちづくりを目指している。また、町民の皆さんに10年間「まじめに、おもしろく」取り組んでいただくための25のアクションを掲載した「みんなでつくる総

合計画」を本にまとめ、全戸に配布しており、幸せなまちづくりに向けて実践されている。

25のアクションの中には、自伐型林業に関すること、農業に関すること、6次産業化や起業に関することについても明記しており、町全体で産業振興に取り組むことが方向づけられている。とくに、農林業の6次産業化、着地型観光商品に関しては、女性の視点を大切にしたい開発、商品化を進めることが大切である。

また、高知県が進める小さな拠点「集落活動センター」が町の周縁部4箇所で活動を開始している。大人も子供も一緒になって、みんなで合意形成を図りながら、経済活動や健康づくりをはじめとする地域福祉活動に取り組んでいる。持続可能で幸せなまちづくりを推進していくためには、地域でつながり、お互い様で支え合う集落づくりが大切である。

また、文教のまち佐川としてSDGs教育としてのふるさと教育(3つのしよく育+環境教育+人間教育)を学校教育、社会教育の場で継続して取り組むことで、「自分だけ良ければいい。」「自分だけ儲かればいい。」「経済だけ良ければいい。」という考えではなく、他者や自然を尊重し、全体最適を考えられる人を育てることができる。また、故郷の歴史、文化、産業などについての素晴らしい部分を伝え続けることで、故郷のことを自分の言葉で伝えられ、故郷を愛する人を育てることが、持続可能なまちづくりの根幹をなすものであると考える。

3. 環境 ゴール 4 ターゲット 4.7
 ゴール 13 ターゲット 13.1
 ゴール 15 ターゲット 15.4



自伐型林業を推進し、適切に間伐を行うことで、樹木によるCO2固定化の促進をはじめ、強靱性のある森林づくりなど多面的機能が回復される。自伐型林業は2m程度の幅の狭い作業道を敷設することを前提にしており、森に優しい林業であり、広葉樹の搬出間伐も対応できることが特徴である。人工林による針葉樹のみの森林をつくるのではなく、長期的な視野に立ち、広葉樹を織り交ぜた複層林とすることで、生物多様性を回復し、維持することに取り組んでいく。

また、ウッドスタートにより地元の檜で作った木のおもちゃをプレゼントし、木に触れることによる木育から取り組んでいく。保育園では森の現場で環境教育を行い、小中学校では3つのしよく育+環境教育を進めていくことで、自然環境を守ることの大切さを教えていく。

(参考資料 5:「新たな森林管理システムについて」林野庁資料)

(参考資料 6:佐川町ウッドスタート宣言関連資料)

② 自治体SDGsの推進に資する取組

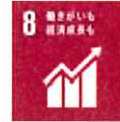
※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

1. 自伐型林業を核とした農林業における仕事の複業化

関連するゴール 8、ターゲット 8.3

関連するゴール 15、ターゲット 15.2, 15.4



自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業を着実に推進する。地域おこし協力隊を活用した持続可能な森づくりである自伐型林業の推進とあわせて、町役場主体で集落の住民との連携による林地の集約をはじめ、新しい森林管理システムの構築に取り組む。

さらには、安定した所得をあげられるようにするため、農林業に関わる仕事を新しく生み出し、複業化を図る。農林業の出口戦略として6次産業化を進め、さらには自伐型林業+ものづくり体験による着地型観光の商品開発を進める。

2. SDGs教育の体系化およびICT化

関連するゴール 4、ターゲット 4.4, 4.7



自治体SDGsを推進するためには、経済・環境・社会の好循環を生み出す、SDGs教育の体系化およびICT化を図り、町の目指す方向性を共有、理解することが根本的に大切である。学校教育においては、小学1年生から中学3年生まで、それぞれの学年における教育内容を研究し、9年間で継続性あるふるさと教育が実施できるように体系化を図り、副読本を作成する。子供達の親世代や地域の大人に対しては、このSDGsの取組み、「3つのしよく育」の内容等をSNSや独自に開発したアプリを使い、情報発信し住民全体の理解を進める。

3. ファシリテーター育成研修

関連するゴール 5 ターゲット 5.5

関連するゴール 16 ターゲット 16.7

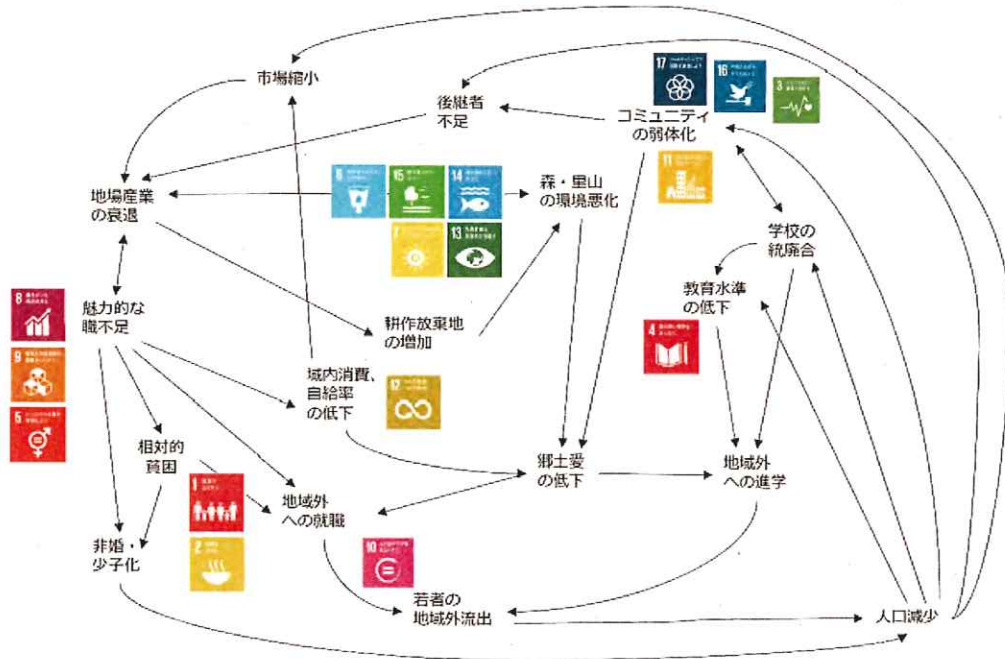


「チームさかわ」でSDGsを推進していくためには、町内および集落において合意形成を図るプロセスが大切である。子供から大人まで男女を問わず、みんなで課題解決の方法を考え、意見を出し合い、実行する内容について合意形成を図るための話し合いの方法を理解しておく必要がある。町役場職員や地域住民が色々な話し合いの場で、合意形成を図るための会議ファシリテーター役を務められるよう、研修に取り組む。集落活動センターでの研修を開催し、集落の住民と役場職員が一緒に勉強することで、連帯感が生まれ、SDGsの事業推進を円滑に行える基盤をつくる。(地方創生推進交付金申請予定事業)

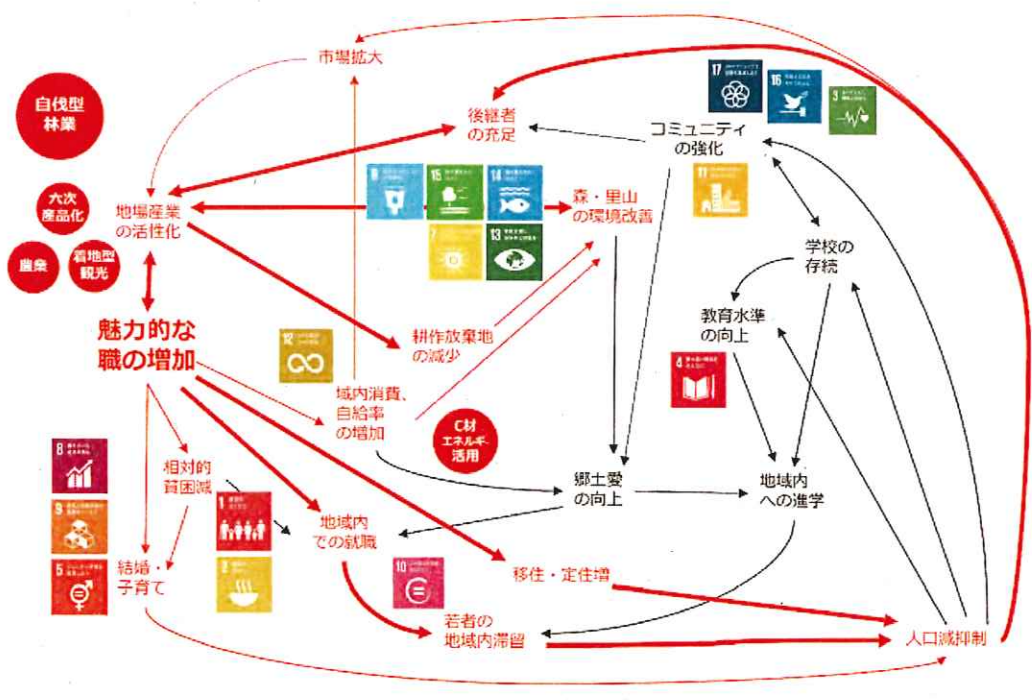
(参考資料 7:ファシリテーター育成研修写真等)

【SDGs整理のための概要図】

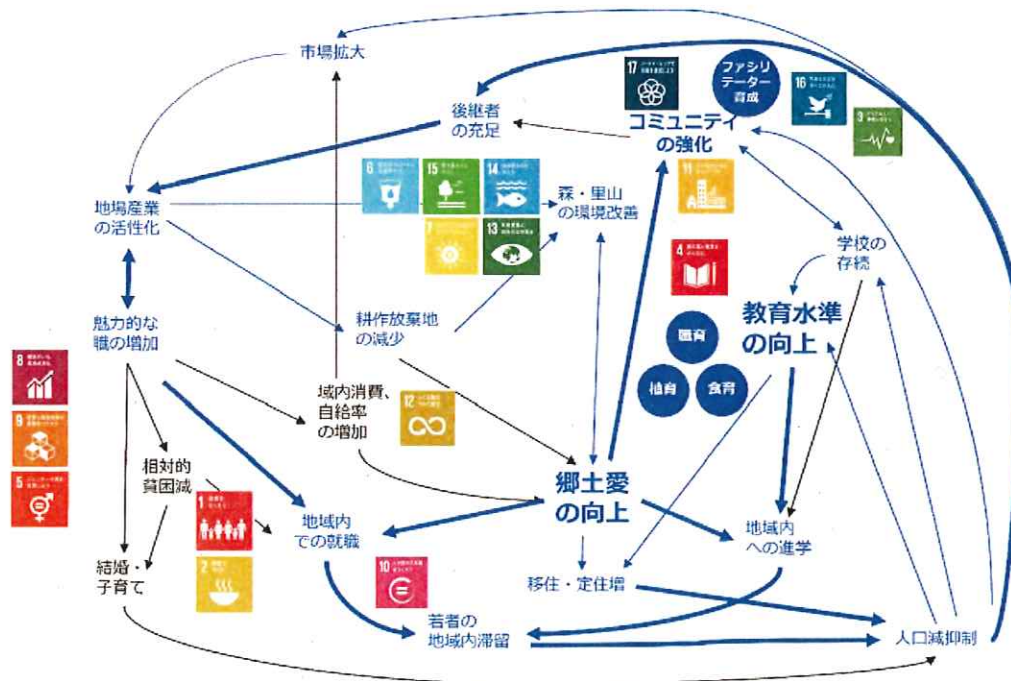
日本の中山間地域の現状とSDGs：人口、産業、自然環境、教育、様々な領域で負の連鎖が発生



SDGs Key Action 1 自伐型林業他、持続可能な一次産業振興



SDGs Key Action 2 SDGs教育による人材育成



(2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1. 町内におけるシンポジウムの開催

自伐型林業の取組みを含めた自治体SDGsの取組みについて、シンポジウムを開催し主には町民向けに普及啓発を図る。(財源:自治体SDGs補助金)

2. 小中学校で活用するふるさと教育の副読本作成

SDGs教育としてのふるさと教育(3つのしよく育+環境教育+人間教育)を体系化し、継続的な学校教育を行うために、各学年で使用する副読本を作成する。(財源:自主財源)

3. 自治体SDGsの情報共有を図るための町独自アプリの開発

SDGs教育を町内で共有するため、町独自のアプリを開発する。写真や動画を含め、分かりやすく、興味をひくコンテンツの開発を行う。(財源:自治体SDGs補助金)

4. 町ホームページや Facebook を活用した域外への情報発信

佐川町における自治体SDGsの取組みを町ホームページに掲載し、また Facebook の専

用アカウントを開設しタイムリーな情報発信を行い、シェアしてもらうことで幅広く情報発信を行う。

（自治体SDGsモデル事業の普及展開）

地方創生の先駆的な事例である「自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業」を視察に訪れる自治体が数多くある。また、今後森林環境税が導入され、自治体における新たな森林管理システムの構築が必要となる中、佐川町の取組みは参考事例として林野庁に取り上げられている。日本全国の中山間地域にある自治体は、林地の集約をはじめ林業振興に関して同じような課題を抱えている。地域おこし協力隊を活用した担い手の育成・確保や、チェーンソー・林内作業車・2tトラック・小型バックホーなど小型の機械を活用した、低コストで始められる自伐型林業はその普及展開性に優れている。さらには、中山間地域における仕事の複業化、小さな拠点を活用した仕事づくりについても普及展開性に優れている。

今後も数多くの自治体が視察に訪れることが予想される中、互いに学習しあい、共有することでモデル事業としての普及展開は十二分に図れるものとする。

（参考資料8: 自伐型林業の特徴、使用機械など）

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

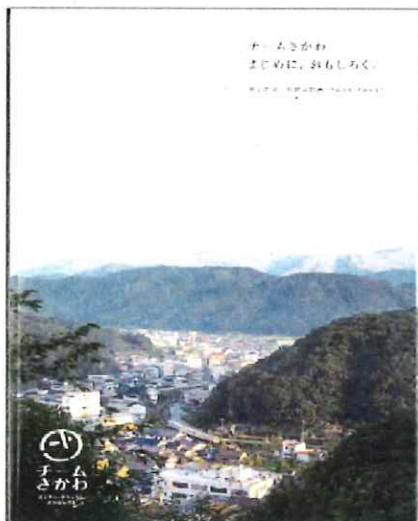
※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 第5次佐川町総合計画(平成28年度～平成37年度)

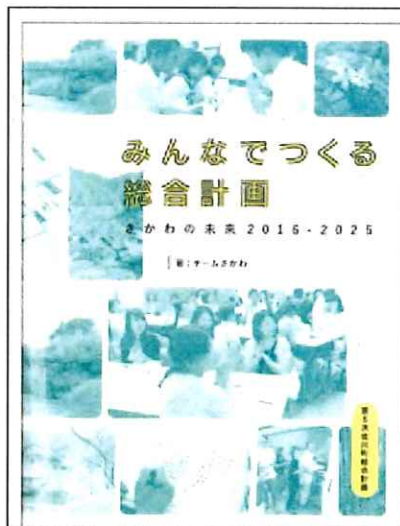
持続可能で幸せな佐川町をつくるための10年間として、「チームさかわ まじめに、おもしろく。」を未来像に掲げた総合計画になっている。未来像を設定する上で大切に考えた考え方が4つ ①“ハード”から“ソフト”へ ②“他人ごと”から“自分ごと”へ ③“個の私”から“地域の中の私”へ ④“脇役”から“主役”へ である。自治体SDGsを進めるためには、住民が参加する地域の中のコミュニティを大切に、自分ごとで地域のコトに関わり、一人ひとりが得意なことで主役になれるようなまちづくりが大切だと考える。

本総合計画は7つの分野と45の施策から構成され、自治体SDGs推進に必要な具体的な施策となっており、自治体SDGs推進の取組みを反映した内容となっている。なお、45の施策ごとにSDGsにおける17のゴールをリンクさせ、役場内で共有を図っており、17のゴールを意識した業務遂行になっている。

また、本総合計画別冊「みんなでつくる総合計画」は町内全戸配布し、役場と住民が一緒になって取り組む25のアクションが掲載されている。アクションの中には「さかわ戦隊キコリンジャー」「まちまるごと植物園」「さかわ発明ラボ」など、自治体SDGs推進に関連する取組みも含まれている。なお、「みんなでつくる総合計画」は株式会社学芸出版社から一般向けにも販売され、4000部を超える販売数にのぼっており、国省庁関係者や他の自治体職員にも広く読まれている。



第5次佐川町総合計画



別冊「みんなでつくる総合計画」

【総合計画とSDGsの相関】

第5次 佐川町総合計画 各施策とSDGs17の目標との相関について

教育	施策1 生涯学習教育による学力の向上 	人のため、地球のために行動できる人材の育成 モブティと創造性を育てる教育の推進 学びの機会確保の推進 英・伊・中・等の語学による一貫した学習の推進 人材育成のナレッジを蓄積する支援制度の充実 国際交流と学校力の向上
	施策2 地域資源に学ぶふるさと教育の推進 	国際的に対応する基礎教育の充実 地域資源を活用した教育のふるさと教育の充実 地域の歴史・文化・伝統を学ぶ機会を確保 地域資源の活用促進
	施策3 地域ぐるみ教育の体制づくり 	地域に根ざった教育の推進 地域における教育の推進及び市民参加の促進 市民参加を推進し、地域に根ざった教育
	施策4 スポーツ・文化活動を奨励して社会教育の推進 	コミュニティスクールにより地域ぐるみでの学習の推進 学びの場を地域に広げるための学習の推進 青少年の育成 地域に根ざった教育の推進
	施策5 自然環境も大切に育てる環境教育の推進 	環境教育の推進 環境教育の推進 環境教育の推進 環境教育の推進
	施策6 魅力ある佐川町づくりの実現 	環境教育の推進 環境教育の推進 環境教育の推進 環境教育の推進

第5次 佐川町総合計画 各施策とSDGs17の目標との相関について

産業と仕事	施策7 農林業と5次産業化の推進 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上
	施策8 食料型産業を核とした産業の活性化による雇用づくり 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上
	施策9 さかむら村も活用したものづくりの推進 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上
	施策10 農業・加工業の強者対等の推進 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上
	施策11 スマートビジネス推進による雇創出 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上
	施策12 さかむら産品の開発・流通・販売体制の整備 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上
施策13 企業活動による雇用づくり 	農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上 農業生産性の向上	

【総合計画別冊 25 アクション】



まるごと植物園



さかわ戦隊キコリンジャー



さかわ発明ラボ

2. 佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年 10 月策定)

総合戦略中、「総合戦略の効果的な推進」として策定・推進にあたっての 6 つ視点の一つに、「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえた事業の推進」を掲げている。(平成 30 年 3 月改訂)

また、具体的な方針・取り組みにおいても、「自伐型林業を核とした雇用の創出」、「後継者・企業者づくりの推進」、定住者増加の促進として「ふるさと教育の推進」、「小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る」など SDGs の取組みに繋がる計画となっている。

3. 佐川町農村環境計画(平成 19 年 3 月策定)

本計画は環境への配慮を促し農村環境を望ましい方向へと導くためのマスタープランとなっている。第 5 章計画推進のための方策および参考事例 の中では、(5-3-1)間伐の促進、間伐材の活用普及 (5-3-2)生態学的ネットワーク形成につながる森林への転換 (5-4-2)里山自然を活かしたグリーンツーリズムの推進 が明記されており、自治体 SDGs 推進の取組みが反映されている。

(参考資料 9: 第 5 次佐川町総合計画関連資料)

(参考資料 10: 佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連資料)

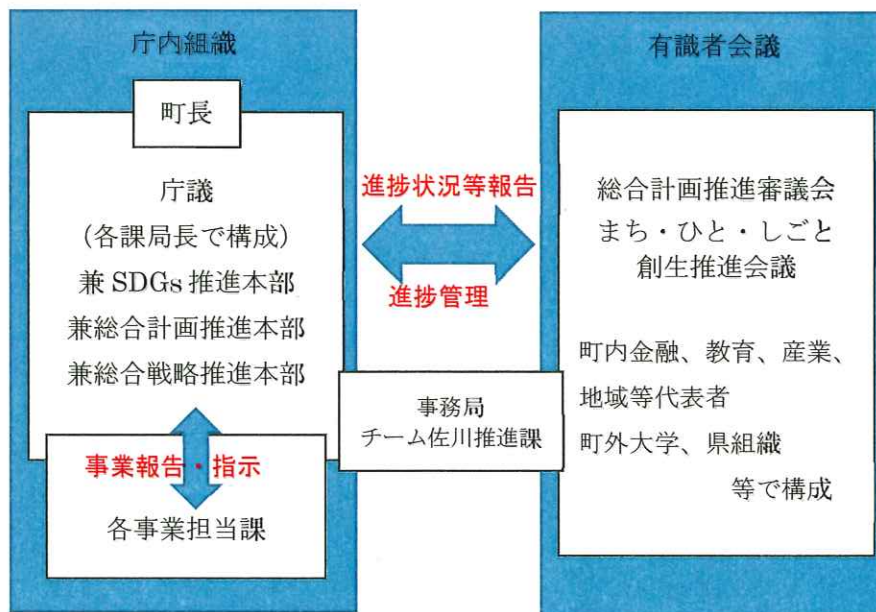
(参考資料 11: 佐川町農村環境計画関連資料)

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

自治体SDGsの推進については、町長のリーダーシップのもと全庁挙げて取り組んでいく。事業実施については、事業担当課が計画を立て、庁議で検討・協議し、情報共有の下、役場全体での推進体制を確立する。具体的な進捗管理方法としては、第5次佐川町総合計画の事業10年計画ならびに年度ごとの実施計画と連動して進捗管理を行う。各担当課の実施状況を進捗管理担当課である「チーム佐川推進課」が確認を行い、必要に応じてアドバイスを行う。また、新年度の予算編成時においても進捗状況を確認し、予算に反映させるよう管理を行っている。

また、総合計画推進審議会及びまち・ひと・しごと創生推進会議において年2回報告を行っており、有識者を含め外部のチェックが入るように進捗管理を行っている。



体制図

(参考資料 12: 第5次佐川町総合計画 事業10年計画抜粋)

(参考資料 13: 第5次佐川町総合計画 年度実施計画例示)

(参考資料 14: 佐川町総合計画審議会及び

佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿)

(2)域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. 佐川町総合計画審議会メンバー

佐川町商工会、地元金融団、高知県立大学教授など多様なメンバーで構成されており、総合計画、地方版総合戦略に関して意見、提言をいただいている。自治体SDGsの推進においても、同様に意見、提言をいただきながら進めていく。

また商工会の企業には、農林業の6次産業化を主導的に牽引してくれることを期待しており、地元の所得が向上する仕組みづくりを連携して行っていく。

2. NPO法人 issue+design 代表理事 笥裕介

第5次佐川町総合計画および地方版総合戦略の策定に関わっており、佐川町のクリエイティブディレクターを務めている。地域課題解決の経験が豊富であり、SDGsに関しても知見を有する人物である。デジタルファブリケーション、プログラミングを活用したものづくりの拠点である「さかわ発明ラボ」の指定管理者として、大都市圏からの有能な人材採用についても寄与しており、現在地域おこし協力隊として4名が活躍しており、平成30年度から新たに3名が着任予定である。NPO法人としては、昨年主たる事務所を佐川町に移し、東京とあわせて2拠点で活動している。自治体SDGs推進においては、関係者へのヒアリング、意見の集約、SDGs教育の体系化・副読本の作成等で中心的な役割を担っていただく予定である。

3. 高知大学 受田浩之地域連携推進センター長

SDGsの全体構想策定とあわせて、SDGs教育の体系化に関する検討委員会の座長を予定している。高知県内の地方版総合戦略の策定に関わり、また食に関わる6次産業化においても実績が豊富である。平成29年9月から内閣府消費者委員会の委員を務めており、SDGsも視野に入れた消費者に対する食育、食品ロスへの啓発に関する視点でもアドバイスをいただく。教育者として、ふるさと創造教育、人材育成に関しても豊富な経験と高い知見を有しており、佐川町における自治体SDGs推進に関する座長を依頼するのに適任である。

4. 高知大学および高知県立大学の学生

「集落活動センター」の活動においては、地域住民と大学生が連携して活動を行っている。大学生の中には県外出身の方もおり、外から見た視点で地域の宝を発掘し、新たな気付きを与えてくれている。具体的には地域の新聞を作ったり、地元の野菜を使ったピザを焼いたり、集落に新しい価値を生み出している。また、大学生の若者が地域にいただけで、高齢の地域住民は元気になり、笑顔が溢れている。

5. NPO法人SOMA 代表理事 瀬戸昌宣 所在地:高知県土佐郡土佐町 1485

「持続可能な成長のために必要なのは問いと学びに満たされた場」と考え、高知県土佐町においてコワーキング・コスタディスペース「町の自習室 あこ」を拠点とし、創造的な問い・革新的な学びを提供している。また、「木の学校事業」として、森林資源をまず教育資源として捉え、林業を中心素材として様々な分野を広く学ぶ幼小中高および社会人のための教育プログラムづくりに取り組んでいる。米国のコーネル大学において農学昆虫学の農学博士を取得し、米国においても地域教育の実践者である瀬戸氏から学びを得、アドバイスをいただくことは佐川町の自治体SDGs推進にとって不可欠である。

6. 佐川町教育研究所

平成 30 年 4 月に創設し、佐川町におけるふるさと教育、学力向上、不登校対策について調査研究を行い、町教育の方向性を探求する取組みを行う。SDGs教育としてのふるさと教育(3つのしよく育+環境教育+人間教育)の体系化について、事務局としての役割を担う。

(3)自治体間の連携(国内)

1. 高知県越知町、高知県仁淀川町

仁淀川流域の町であり、佐川町を含め3町で高吾北広域町村事務組合(昭和 39 年発足)を構成している。業務としては、消防、し尿処理、介護福祉のほか、一般廃棄物のごみ処理を「高吾北清掃センター」で行っている。3町で連携して、ゴミの分別方法、出し方について啓発を行っているが、今後さらに焼却ごみの減量化に向けて連携して取り組む必要がある。

また、平成 29 年 4 月 28 日林野庁により「林業成長産業化地域」に高知県高吾北地域として3町が選定された。人工林が本格的な利用期を迎える中、地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより、地元利益を還元し、地域の活性化に結び付けるモデル事業を実践する地域として認められた。3町の地域関係者が連携して、地元の大型製材工場や佐川町内にある林産組合に原木をジャストインタイムで供給できる体制を構築し、山元に利益を還元することで持続可能な林業を支えていく取組みである。

(4)国際的な連携

1 文教による連携

現在、佐川町には継続的に交流している連携先は海外にはないが、牧野富太郎関連の植物が縁でイギリスのキューガーデン職員が訪れたり、町出身であるブラジル移民の父・水野龍の縁でブラジルの国会議員が来町するなど、「文教のまち」の偉人を活かした国際的な連携が始まっている。特に自然環境保全と密接に関連がある植物による連携は、SDGsの取組みにも資すると思われる。

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(アピールポイント)

自伐型林業を核とした産業振興を図るためには、複業としての農業はもちろんのこと、農林業の6次産業化を図り、多様な仕事づくりをしていくことが大切である。「チームさかわ」での取組みとなるよう、小さな拠点である集落活動センター等を核とし、集落のみんなで林地や農地の集約化に関わってもらい、集落営林・集落営農に取組んでいく。また、木材や果物などを活用した加工品の新商品を開発し、町内での製造販売につなげ、着地型体験観光を活用した販売およびマーケティングを行うことで、経済・社会・環境の好循環を生み出し、森林(里山も含む)や農地を守ることに繋げる。

さらには、この取組みを持続可能なものとするため、担い手の育成、確保と町民の理解が必要になる。現在、担い手については地域おこし協力隊として雇用し、研修を行い、3年後には独立して生計を立てられるように育成しているが、今後は地元の子供達に林業や農業の担い手になってもらうことが大切である。

学校教育においては、SDGs教育としてのふるさと教育(3つのしよく育+環境教育+人間教育)を行い、ふるさとを愛し、産業を支える担い手となるよう継続した教育を実践することが根本的に大切である。農林業の魅力を伝え、複業としての産業振興に町を挙げて取り組むことが、町民の幸せづくりにつながり、美しい自然、風土を守ることにもつながることを教えていく。

また、子供の親世代を含め町民向けには、「3つのしよく育」および町のSDGsの取組み等について、アプリを開発するなどICTを活用した情報発信を行い、共有を図り、理解を進めていくことで町全体の取組みにつなげていく。

第5次佐川町総合計画で掲げた、「チームさかわ まじめに、おもしろく」のビジョンを大切に、みんなで楽しく取り組める事業展開を推進していく。

(課題・目標設定)

ゴール4、ターゲット 4.4 4.7

ゴール5、ターゲット 5.5

ゴール8、ターゲット 8.3

ゴール13、ターゲット 13.1

ゴール15、ターゲット 15.2 15.4

ゴール16、ターゲット 16.7



- 経済**: 自伐型林業を核とし、農林業に関わる仕事の複業化を実現し、地域で雇用創出、所得の向上を図っていく。
- 社会**: 集落活動センター等を中心に、男女を問わず地域住民みんなで農林業に関わる産業を支え、健康づくりなど地域福祉を支える。
- 環境**: 自伐型林業を推進し、適切に間伐を行うことで、樹木によるCO2固定化の促進をはじめ、強靱性のある森林づくりなど多面的機能が回復する。また、人工林による針葉樹のみの森林をつくるのではなく、長期的な視野に立ち、広葉樹を織り交ぜた複層林とすることで、生物多様性を回復し、維持することに取り組んでいく。

(取組の概要)

事業名: SDGs教育と自伐型林業を核とした一次産業振興型中山間SDGsモデル事業

自伐型林業を核とした農林業の6次産業化も含めて、複業化することで安定した所得をあげられるようになり、持続可能な担い手の確保につながる。間伐を主とした持続可能な林業は、森林を守り、多面的機能の回復が図られる。また集落活動センターで、林地の集約や加工品の製造を担うことで地域が活性化し、人のつながりが増え幸福度が上がる。この経済・社会・環境の循環の価値をより高め、好循環を引き出すため、SDGs教育の体系化・ICT化に取組み、さらには自伐型林業+ものづくりに関連する着地型体験観光プログラムを開発する。

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

●自伐型林業推進事業

自伐型林業従事者数 6名(2018年3月現在)→12名(2020年)

●果樹栽培促進事業

新規果樹栽培面積 0ha(2018年3月現在)→2.0ha(2020年)

●6次産業化商品の新規開発事業(地方創生推進交付金申請予定事業)

新規商品数 2商品(2018年3月現在)→4商品(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額: 40,500千円

(取組概要)

自伐型林業を着実に推進するために、林地の集約化を進め、担い手を増やしていく。林業の担い手の複業として、果樹栽培の促進を図り、加工品開発につなげる。また、木製品に関しては、「さかわ発明ラボ」を活用し商品開発を行い、集落活動センターや就労移行支援事業所などで製造を行う。

(2-2) 社会面の取組

(KPI)

●集落活動センター活性化事業

加工販売商品数 3商品(2018年3月現在)→6商品(2020年)

●林地集約および集落営林による森林救援事業

林業支援実践集落活動センター数 1箇所(2018年3月現在)→2箇所(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:6,000千円

(取組概要)

集落活動センターとの連携による、自伐型林業を支える林地集約、集落営林を展開する。また、農林業の加工販売を担い地域の所得向上につなげる。自治体SDGsの推進を図ることで、チームさかわの新しいメンバーが移住し、地域の活性化を図る。

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

●森林搬出間伐事業

間伐面積 40ha(2018年3月現在)→77ha(2020年)

●C材エネルギー利用促進事業

薪ストーブ補助事業件数 25件(2018年3月現在)→40件(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:112,000千円

(取組概要)

搬出間伐による自伐型林業を推進することで、樹木によるCO2固定化の促進をはじめ、強靱性のある森林づくりなど多面的機能を回復させる。また、建築材として活用できないC材を薪ストーブの燃料として活用することで、エネルギーの地産地消を図る。

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組
(自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018～2020年)総額:70,000千円

(取組概要)

SDGs全体構想策定およびSDGs教育の体系化を図るため、検討委員会を立上げる。調査研究、ヒアリングを進めながら全体をマネジメントしていく。学校教育においては、体系化したものを3年目に小中学校各学年用の副読本として作成する。また、子供達の親世代を含め町民向けとして、独自に開発したアプリを活用し情報発信を行い、町全体としての共有を図る。

また、自伐型林業+ものづくりを核とした着地型体験観光プログラムの開発事業を一般社団法人さかわ観光協会に委託し展開することで、更なる町全体の産業振興と所得向上に取り組む。なお、着地型体験観光プログラムに関しては、「長良川おんぱく」で使用されているシステムを導入し、町内関係者向けの研修をおこない、事業者および実施者が自らプログラムを開発し、サイトのページを作ることが特徴である。

(参考資料 15:長良川おんぱく関連)

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

(概要)

SDGs教育が理解・共有され、着地型体験観光プログラムを開発することにより、子供達を含めた町民や町外からの観光客が自伐型林業の作業林地にも訪れることで、自伐型林業がさらに促進され、間伐が進み、C材の薪利用によるエネルギーの地産地消が促進される。

(KPI)

●ふるさと教育および着地型観光プログラム対応搬出間伐事業

間伐面積 0ha(2018年3月現在)→20ha(2020年)

●C材エネルギー利用促進事業(プラス効果分)

訪問者の薪ストーブ補助事業件数 0件(2018年3月現在)→3件(2020年)

(環境→経済)

(概要)

SDGs教育が理解・共有され、着地型体験観光プログラムを開発することにより、森林の搬出間伐が進み、間伐材の檜や杉を活用したプログラミング教育キットの開発と着地型体験観光プログラムの開発に取り組む。

(KPI)

- 間伐材を活用したプログラミング教育キット開発事業
プログラミング教育キット数 1件(2018年3月現在)→2件(2020年)
- 間伐材を活用した着地型体験観光プログラム開発事業
体験観光プログラム数 0件(2018年3月現在)→2件(2020年)

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

(概要)

SDGs教育が理解・共有されることにより、子供達を含め町民が自伐型林業の作業林地を訪問する現場教育に取り組み、将来の担い手育成・確保につなげる。また、着地型体験観光プログラムを集落活動センターで開催することで、地域住民と観光客の交流が生まれ、地域の活性化につながる。

(KPI)

- 自伐型林業の作業林地訪問による担い手の育成・確保
訪問者数 0人(2018年3月現在)→300人(2020年)
- 集落活動センターで開催される着地型体験観光プログラムの実施
体験観光プログラム数 0件(2018年3月現在)→2件(2020年)

(社会→経済)

(概要)

SDGs教育が理解・共有されることにより、集落活動センターが中心的な役割を担い、地域住民が連携して林地の集約に取り組み、自伐型林業の施業地が確保される。また、集落活動センターが自ら着地型体験観光プログラムを開発、実施することで、地域住民の所得向上につながる。

(KPI)

- 地域住民による林地集約事業
林地集約面積 74ha(2018年3月現在)→274ha(2020年)
- 集落活動センターにおける着地型体験観光プログラムの開発および実施
体験観光プログラム数 0件(2018年3月現在)→2件(2020年)

(3-2-3) 社会⇄環境

(社会→環境)

(概要)

SDGs教育が理解・共有され、着地型体験観光プログラムを開発することにより、集落活動センターが中心的な役割を担い、集落営林による森林救援隊活動としての間伐が進められ、体験観光プログラムで活用する里山を含む森林がフィールドとして整備されていく。

(KPI)

- 集落活動センターを中心とした集落営林による間伐事業
間伐面積 0ha(2018年3月現在)→10ha(2020年)

(環境→社会)

(概要)

SDGs教育が理解・共有され、着地型体験観光プログラムを開発することにより、森林の搬出間伐が進み、間伐材の檜を活用した木製のベンチが集落のウォーキングコースに設置されている。また、間伐材の檜や杉を活用した木製のおもちゃを「ウッドスタート」としてプレゼントすることで木育の活動を広げる。

(KPI)

- 間伐材を活用したウォーキングコース設置用ベンチの製作
設置ベンチ数 0脚(2018年3月現在)→9脚(2020年)
- 間伐材を活用した木製おもちゃをプレゼントする「ウッドスタート」事業
プレゼント用木製おもちゃ数 80個(2018年3月現在)→260個(2020年)

(4) 自律的好循環

自伐型林業の推進に関しては、既に森林ICTプラットフォームの導入も済みであり、また森林環境税が導入されることにより、税額の範囲内で事業を進めていくことが可能である。農林業における6次産業化についても、商品開発ができ、初期の設備投資に補助金を充てたあとは事業者の責任において自走していくこととなる。

またSDGs教育の推進に関しては、体系化を図り、副読本を一度作成すればその後費用はほとんどかからず、将来的には全校におけるタブレットの導入を図ることで電子化にも対応できるようにしておく。またICT化に関しては、アプリの開発費用をかけた後は、役場内で管理を行うことを考えている。

着地型体験観光プログラムの開発に関しては、既存のシステムを利用し、事業者が体験料として収入をあげることで、持続的に自走できる仕組みをつくり上げることが可能である。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

1. 佐川町総合計画審議会メンバー

佐川町商工会、地元金融団、高知県立大学教授など多様なメンバーで構成されており、総合計画、地方版総合戦略に関して意見、提言をいただいている。自治体SDGsの推進においても、同様に意見、提言をいただきながら進めていく。

また商工会の企業には、農林業の6次産業化を主導的に牽引してくれることを期待しており、地元の所得が向上する仕組みづくりを連携して行っていく。

2. NPO法人 issue+design 代表理事 寛裕介

第5次佐川町総合計画および地方版総合戦略の策定に関わっており、佐川町のクリエイティブディレクターを務めている。地域課題解決の経験が豊富であり、SDGsについても知見を有する人物である。デジタルファブリケーション、プログラミングを活用したものづくりの拠点である「さかわ発明ラボ」の指定管理者として、大都市圏からの有能な人材採用についても寄与しており、現在地域おこし協力隊として4名が活躍しており、平成30年度から新たに3名が着任予定である。NPO法人としては、昨年主たる事務所を佐川町に移し、東京とあわせて2拠点で活動している。自治体SDGs推進においては、関係者へのヒアリング、意見の集約、SDGs教育の体系化・副読本の作成等で中心的な役割を担っていただく予定である。

3. 高知大学 受田浩之地域連携推進センター長

SDGsの全体構想策定とあわせて、SDGs教育の体系化に関する検討委員会の座長を予定している。高知県内の地方版総合戦略の策定に関わり、また食に関わる6次産業化においても実績が豊富である。平成29年9月から内閣府消費者委員会の委員を務めており、SDGsも視野に入れた消費者に対する食育、食品ロスへの啓発に関する視点でもアドバイスをいただく。教育者として、ふるさと創造教育、人材育成に関しても豊富な経験と高い知見を有しており、佐川町における自治体SDGs推進に関する座長を依頼するのに適任である。

4. 高知大学および高知県立大学の学生

「集落活動センター」の活動においては、地域住民と大学生が連携して活動を行っている。大学生の中には県外出身の方もおり、外から見た視点で地域の宝を発掘し、新たな気付きを与えてくれている。具体的には地域の新聞を作ったり、地元の野菜を使ったピザを焼いたり、集落に新しい価値を生み出している。また、大学生の若者が地域にいただけで、高齢の地域住民は元気になり、笑顔が溢れている。

5. NPO法人SOMA 代表理事 瀬戸昌宣 所在地:高知県土佐郡土佐町 1485

「持続可能な成長のために必要なのは問いと学びに満たされた場」と考え、高知県土佐町においてコワーキング・コスタディスペース「町の自習室 あこ」を拠点とし、創造的な問い・革新的な学びを提供している。また、「杣の学校事業」として、森林資源をまず教育資源として捉え、林業を中心素材として様々な分野を広く学ぶ幼小中高および社会人のための教育プログラムづくりに取り組んでいる。米国のコーネル大学において農学昆虫学の農学博士を取得し、米国においても地域教育の実践者である瀬戸氏から学びを得、アドバイスをいただくことは佐川町の自治体SDGs推進にとって不可欠である。

6. 佐川町教育研究所

平成30年4月に創設し、佐川町におけるふるさと教育、学力向上、不登校対策について調査研究を行い、町教育の方向性を探求する取組みを行う。SDGs教育としてのふるさと教育(3つのしよく育+環境教育+人間教育)の体系化について、事務局としての役割を担う。

7. 一般社団法人さかわ観光協会

佐川町における観光の取りまとめを行っている。着地型体験観光プログラムの開発実施事業について受託先として、町内事業者、各集落活動センターとの連携を図り、事業を推進してもらう予定である。

8. NPO法人ORGAN 理事長 蒲勇介

「長良川おんぱく」の事務局を務めており、長良川ならではの生業を応援したり、長良川ブランドの好循環を生み出したり、地元の伝統工芸品製作のための担い手育成をするなど、長良川流域の持続可能な地域づくりを支援している団体である。着地型体験観光をシステム化し運営しており、システムの導入や観光商品開発研修など支援していただく予定である。

9. 株式会社農林中金総合研究所 所在地:東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11

一般金融経済および農林漁業の産業事情などの調査をしている会社である。主にヨーロッパにおける農林業の実情などについて調査研究内容を教えていただき、幅広い見地から農林業の振興にアドバイスをいただく。

10. 鎌倉投信株式会社 取締役 新井和宏 所在地:神奈川県鎌倉市雪ノ下 4-5-9

書籍「幸せな人は『お金』と『働く』を知っている」の著者であり、子供向けのお金の教育を実践している。また、著書である「持続可能な資本主義」では経済性と社会性を両立する会社を応援することが、持続可能な資本主義をつなぐことを言明しており、SDGsについても見識を有する方である。職育における「お金の教育」についてアドバイスをいただくお願いをしている。

(自治体SDGsモデル事業のための)コンソーシアム

(仮称)佐川町SDGs全体構想およびSDGs教育検討推進委員会を平成30年度に立ち上げる予定である。高知大学受田副学長を座長とし、笈氏、瀬戸氏にも委員会メンバーに入っていていただき、商工会、学校教育関係、観光協会、地元金融団等委員を選出して委員会を運営する予定である。

各機関の役割はそれぞれ前述している通りであり、年4回程度委員会を開催し、専門部会を年6回開催する予定であり、3年間継続して取り組んでいく。

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:228,500千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	13,500	2,000	35,000	30,000	80,500
2019年度	13,500	2,000	37,000	20,000	72,500
2020年度	13,500	2,000	40,000	20,000	75,500
計	40,500	6,000	112,000	70,000	228,500

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金	2018	5,500	経済面及び環境面の取組に係る自伐型林業推進及び森林搬出間伐事業について活用予定(継続計画提出済)

(民間投資等)

現時点では特に予定している民間投資等はないが、企業版ふるさと納税について数社に相談をし、資金的な支援をお願いする予定である。

(7) 取組全体のスケジュール

2018 年度:

- 自治体SDGs全体構想およびSDGs教育の体系化・ICT化
- 着地型体験観光プログラム開発・実施事業
- 自伐型林業推進事業
- 集落活動センター活性化事業
- 林地集約による森林救援事業
- 森林搬出間伐事業
- C材エネルギー利用促進事業

2019 年度:

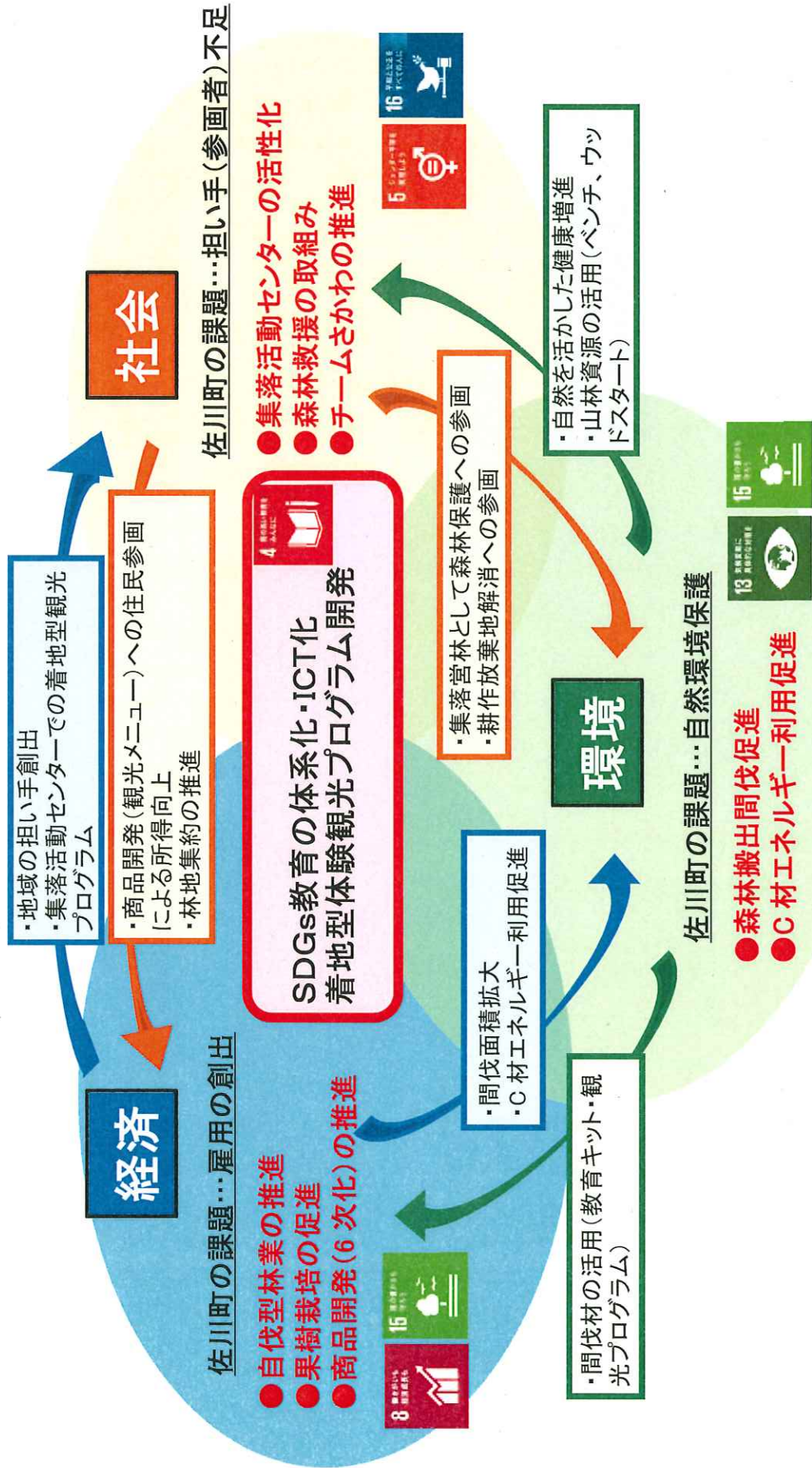
- 自治体SDGs全体構想およびSDGs教育の体系化・ICT化
- 着地型体験観光プログラム開発・実施事業
- 自伐型林業推進事業
- 果樹栽培促進事業
- 6次産業化商品の新規開発事業
- 集落活動センター活性化事業
- 林地集約による森林救援事業
- 森林搬出間伐事業
- C材エネルギー利用促進事業

2020 年度:

- SDGs教育の副読本作成
- 着地型体験観光プログラム開発・実施事業
- 自伐型林業推進事業
- 果樹栽培促進事業
- 6次産業化商品の新規開発事業
- 集落活動センター活性化事業
- 林地集約および集落営林による森林救援事業
- 森林搬出間伐事業
- C材エネルギー利用促進事業

取組内容の概要

＜事業イメージ＞



SDGs未来都市等提案書 参考資料一覧

資料番号	資料名称	提案書該当項目
資料1	歴史的風致維持向上計画認定書	1①(1) 地域の実態
資料2	牧野公園、牧野博士ゆかりの山野草資料	〃
資料3	「自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業」事例紹介	〃
資料4	4箇所ある小さな拠点「集落活動センター」整備状況写真	1①(2) 2030年のあるべき姿
資料5	「新たな森林管理システムについて」林野庁資料	1①(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット
資料6	佐川町ウッドスタート宣言関連資料	〃
資料7	ファシリテーター育成研修写真等	1②(1) 自治体SDGsの推進に資する取組
資料8	自伐型林業の特徴、使用機械など	1②(2) 情報発信・普及啓発、 自治体SDGsモデル事業の普及展開
資料9	第5次佐川町総合計画関連資料	1③(1) 各種計画への反映
資料10	佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連資料	〃
資料11	佐川町農村環境計画関連資料	〃
資料12	第5次佐川町総合計画 事業10年計画抜粋	1④(1) 行政体内部の執行体制
資料13	第5次佐川町総合計画 年度実施計画例示	〃
資料14	佐川町総合計画審議会及び 佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿	〃
資料15	長良川おんぱく関連資料	2①(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組

歴史的風致維持向上計画認定証

平成 21 年 3 月 11 日 認定

記

名 称	佐川町歴史的風致維持向上計画
-----	----------------

上記の歴史的風致維持向上計画を地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 5 条第 8 項に基づき認定する。

文部科学大臣

塩谷

立

農林水産大臣

石破

茂

国土交通大臣

金子

一義

野公園のあゆみ

はじまりはソメイヨシノの苗木から

牧野公園は、明治35(1902)年、植物学者である牧野富太郎が東京より「ソメイヨシノ」の苗木を佐川町に送り、その後、地元の有志たちが青源寺の土手などに植えたことにはじまります。当時はまだ「牧野公園」ではなく、「奥の土居」と呼ばれていました。

大正初期、将来の桜郷を夢に描いた町民の手によって奥の土居をはじめとした町内のいたるところにソメイヨシノの苗木が植えられました。大正末期から昭和10年代にかけてこれらの桜は見頃を迎え、最盛期には大人数の観客で賑わいました。

しかし、その後の太平洋戦争により、愛情をもって育成された桜も食料増産の犠牲となり奥の土居も開墾地とするため全ての桜が伐採されてしまいます。

昭和31(1956)年、戦後荒廃した奥の土居をもう一度甦らそうと動き出したのが、商工会を中心とした地元の人々でした。1000本以上の桜苗木を植え、奥の土居の桜復旧に取り組み始めます。そして、同年12月には牧野富太郎博士が佐川

町名誉町民となりましたが、昭和32(1957)年1月に96歳で水眠しました。またその年に佐川町が奥の土居の土地を購入。この土地は昭和33(1958)年に「牧野公園」と名付けられ、牧野博士の分骨が埋葬されました。

さらに遊園施設の整備が始まり、昭和35(1960)年、ついに牧野公園が落成。昭和40年代以降には復活させた桜が再び最盛期を迎えます。

平成2(1990)年には高知を代表する桜の名所の1つとして日本のさくら名所100選にも選ばれました。



野公園リニューアル事業

桜が再び老木となったことから、平成20(2008)年より桜の再生事業を開始し、さらに牧野博士にちなんで四季折々の山野草も楽しめる公園にしようと、新たに平成26(2014)年度より10か年計画のリニューアル事業に取り組んでいます。これは「佐川町がリストアップした牧野博士ゆかりの植物」を中心に購入し、順次、地域住民が種から育てた苗木を継承していく「みんなで育てる牧野公園」にしようというものです。

長い歴史の中、佐川町民とともに歩んできたこの牧野公園が、これからも多くの人々に愛され、ともに歩んでいく公園となることを目指しています。



花と恋した日 日本植物学の父

牧野富太郎

Tomitaro Makino

後に「日本植物学の父」と称された植物学者 牧野富太郎博士が産居をあげたのは、文久2(1862)年4月21日、かの坂本龍馬が土佐を脱藩して2ヶ月後のことでした。

土佐高岡陣佐川本村(現在の佐川町)に父佐平、母久寿のもと誕生。生家は酒造業と雑貨商を営む船橋左衛門でしたが、幼くして両親を亡くし、祖母の手で育てられました。

豊かな自然環境の中で育った富太郎少年は、幼い頃から植物に興味を持ち、小学校を2年で退学するも、植物採集をしたり書物で植物の名前を覚えたりと、独学で植物学の研究を続けました。

23歳で上京。東京大学理学院植物学教室への申し込みを特別に許され、以後東京と京都をたびたび行き来しながら植物分類学の研究に行き込みます。

26歳頃とき、友人と「植物学雑誌」を創刊。その2年後同誌上に英語で記載したヤマトクサは日本国内での最初の新聞発表でした。

96年の生涯において収集した標本は約40万枚。新聞誌や専門誌を約1500種類以上の植物を命名し、日本植物

分類学の基礎を築いた一人として知られています。

成功を収めてからも、牧野博士はたびたび帰郷し、故郷への思いを生涯持ち続けました。あまり知られてはいませんが、故郷への功績として明治21(1888)年には、郷里の子どもたちの文化向上や科学教育の普及をはかるため、佐川理学会を創設自らも指導にあたるほど熱心に取り組まれました。

明治35(1902)年、佐川に送ったソメイヨシノの苗木は、桜の名所となり、多くの人の目を惹きつけています。

春の訪れを待つ愛らしい花バイカオウレンは、晩年東京で暮らした牧野博士にとって、故郷を思わせる懐かしい花でした。いまでも生家の裏山にたくましく自生しています。



解剖顕微鏡



牧野博士の写生画

月~5月

春

Botanical of MAKINO PARK
in Spring

園内各所で
見られます！



春の牧野公園は
サクサクも必見！！



自伐型林業を核とした雇用づくりと 地域活性化事業

高知県さか佐川町

農林水産業の成長産業化

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 佐川町は、高知県の中西部の山間地に位置し、町の7割以上を森林が占めているが、林材価格の低下等により、間伐等の森林管理さえも十分に実施されていない状況にある。
- このため、初心者向けの研修等による自伐型林業（※）の推進とともに、町産木材を活用した新商品作りの拠点となるものづくり大学の開設等による雇用の創出と起業に一体的に取り組み、地域活性化、地域の自立を図る。

※自伐型林業：森林所有等の分業体制ではなく、森林の経営や管理、施業を一貫して自ら行う林業

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 佐川町は、自伐型林業のモデル構築やものづくり大学の立ち上げ支援を行うとともに、地域おこし協力隊の活用等による林業従事者の増加を図る。
- 林業従事者は、自伐型林業の持続的な運営に取り組みでいく。また、ものづくり大学では、デザイナ一等の外部人材を活用して、町産木材の商品化等の高付加価値化を進める。

【政策間連携】

- 自伐型林業の6次産業化とともに、地域おこし協力隊等の雇用を通じ、隊員等の移住・定住促進に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ものづくりによる商品開発：1件
- <平成31年度>
- 新規林業従事者：30名（平成26年度：4名）
- 間伐面積：200ha（平成26年度：8.5ha）
- ものづくりと連携した起業家：3名

今後の展開

- ものづくり大学は、商品開発、販売事業、請負受託、機器使用料の徴収、ものづくり体験等による観光産業との連携による自主財源の確保を図り、3～4年後には、法人化等による自立した運営を目指す。また、ものづくりと連携した起業家を創出する。

■ 集落活動センターの設置状況

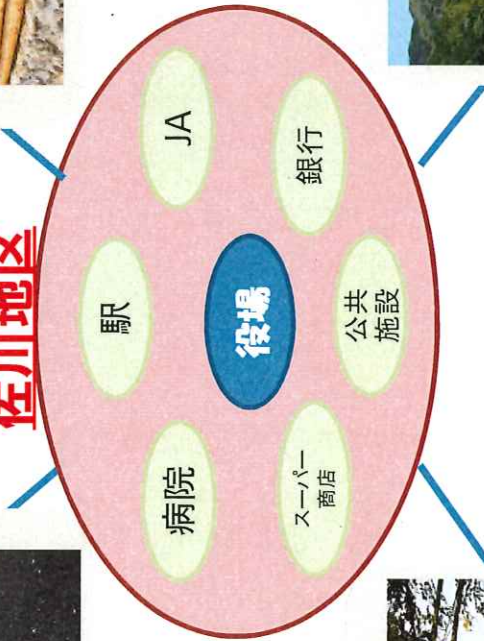
尾川地区



黒岩地区



佐川地区



斗賀野地区



加茂地区



【参考】市町村が主体となった森林整備の例 ②(高知県佐川町)

- 町が臨時職員を雇用し所有者の意向を把握するとともに、地域おこし協力隊に林業技術習得のための研修を実施して林業の担い手を育成。町は、所有者と長期契約を結び森林管理を受託。地域おこし協力隊卒業生などの担い手が森林施業を実施。
- 町の主導で森林整備を進めるとともに地域の雇用を創出。

【佐川町の概要】

- ・人口 1万3千人
- ・面積 10,080ha
- ・森林面積 7,382ha (森林率 73%)



◎ 町への森林管理の委託

- ・ 森林所有者を調査する臨時職員を雇用(県補助金)し、所有者情報の把握と郵送による意向アンケートを実施。
- ・ 「山林集約化推進員」を任命(県補助金)し、所有者へ聞き取りによる意向アンケートを実施し、アンケートにより集約可能な森林を把握。
- ・ 町へ管理を希望する場合、20年間の契約により管理を町が実施。町は間伐等の施業を自伐型林業事業者(地域おこし協力隊卒業生も想定)へ委託。

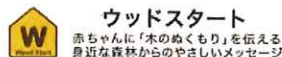
→集約対象150haのうち90haを町で管理(H28年度実績)

◎ 担い手の育成

- ・ 地域おこし協力隊(特別交付税措置)で、林業の技術を習得。
- ・ 自伐型の林業研修をNPOに委託して実施(県補助金)

■ 町による森林施業管理のイメージ





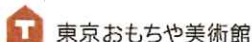
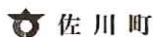
佐川町誕生祝い品

佐川町の積み木



もくいく 木育

木育とは、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みです。それは、子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。



Wood Start ウッドスタート宣言

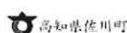
日本は、国土の約3分の2が森林に覆われている、世界第3位の森林大国です。また、太古の昔から木の文化を持ち合わせている国でもあります。現在、木材の自給率は30%程度となっております。

佐川町も、面積の73%が森林で、さらにその70%は先人が大切に植えた人工林です。今、全国的に森林、特に人工林の手入れ不足が問題化しています。

そこで、佐川町と東京おもちゃ美術館は、「ウッドスタート」を推進することで、この豊かな自然や身近にある木と触れ合うことにより、豊かな子育て／子育て環境を整えるだけでなく、木の良さを知り、暮らしに木を取り入れることにより、国産材木製品の消費を増やし、そのことが日本の森を育て、守ることになるような循環型の持続可能な幸せなまちづくりを目指します。

私たちは、ここに「ウッドスタート」を宣言し、暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす取り組みを、協力し合いながら進めていくことを誓います。

2018年3月31日



持続可能な幸せなまちづくりを！ 佐川町

佐川町は水も空気もおいしい、幸せなまちです。それは、まちの面積の73%にものぼる森林のおかげです。さらに、その森林の70%は先人が植えたヒノキとスギの人工林となっており、人が適切に手入れをし、育てなければ持続可能な森にはなりません。我々町民が幸せに暮らし続けるためには、木を伐って森の手入れをすることが不可欠であり、またその木を活用することも持続可能で幸せなまちづくりを進める上で大切になります。

是非、森林の恵みであるこの木のおもちゃで遊んでいただき、歴史と教育の豊かな「文教のまち佐川」を担う、心豊かな育みをしていただければと願っております。



私たちが作りました

さくら福祉事業所は、障がいを持った方々と共に木工をはじめ地域のお役に立っているいろいろな生産作業を行っています。



今回は、自分達が生まれ育ったこの町で、新たに生まれた赤ちゃんが使うおもちゃづくりに関われることをうれしく思っています。赤ちゃんに安心して使っていただくために、ひとつひとつ丁寧に仕上げました。

健やかな成長の手助けに

赤ちゃんは、生まれてから日々、成長発達をしています。月齢に応じたおもちゃでの遊びは、赤ちゃんの五感（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）を刺激し成長発達を促します。

あふれるおもちゃの中でも昔から愛されている「積み木」は、赤ちゃんの成長と共に遊び方を変化させ一人でも家族や友達とも遊べ、集中力や想像（創造）力、思考力など様々な力を育ててくれます。



佐川生まれのこの積み木で、いっぱい遊んで、いっぱい笑って、いっぱい楽しんでください。佐川町は子育てしやすい町として、赤ちゃんの健やかな成長とみなさんの子育てを応援しています。

佐川町の積み木

私が生まれ育った佐川町は5つの地区からできています。各地区は自然が豊かで野鳥や桜などそれぞれその地区を象徴する動物や風景・場所が存在しています。中でも佐川町を代表する地質館には大きな恐竜がお客様を出迎えます。この誰もが知る恐竜をおもちゃの中心に、月齢問わず長く遊べる積み木を基本に考えました。

積み木の基本ピース以外にも各地区を代表するシンボルを一つずつ入れています。手にとっていただき、佐川町を存分に感じていただきたいと思えます。また、箱の上部には佐川町のさくらを刻印し、片づけた時には「ぼんやり桜を眺める恐竜さん」という何とも可愛い画が出来上がります。

デザイン担当：株式会社なかよしライブラリー 青木 陽典（出身 佐川町）

■ 自伐型林業とは

- ▶ 自己所有林を永続的に管理・経営をしている自伐林家の経営理念を取り入れ、他者の山林や地域の山林を管理していく。
- ▶ 50年後・100年後に価値ある山づくりを目指し、基本的には皆伐をせずに間伐を繰り返す、超長伐期施業。
- ▶ 高性能機械を導入するよりも、雇用を生むことが出来る。
- ▶ 1人から数人までのグループ等で施業し、副業から専業まで個人のライフスタイルに合わせた施業が可能。
- ▶ 大型の高性能機械は導入せず、設備投資とランニングコストを抑えることで、参入障壁を下げつつ収入を増やす。
- ▶ 高密度に作業道を敷設（300m/ha）し、車両による搬出間伐を基本とする。
- ▶ 作業道は出来るだけ、切土高を1.4m以内に収め、道幅も作業車両に必要な幅（2.5m以内）にして、山に優しく災害に強い道づくりを基本とする。

■自伐型林業で使用する機械

自分の施業スタイルに合わせて、機械を組み合わせる。

- ▶ 3 tクラスのバックホウ (400万円)
- ▶ 木材用グラブプル (200万円)
- ▶ 林内作業車 (1 tクラス) (180万円)
- ▶ 軽トラ~3 tダンプ (100~500万円)
- ▶ 軽架線キット (20万円)
- ▶ チェーンソーと安全防具 (15万円)

※金額は新規購入時の目安



おもしろく。
まじめに、



チームさかわ
高知県佐川町

佐川町のブランドロゴマーク。
さかわの「ま」と住民のお茶目な笑顔、
チームの「輪」を表現

10年後、わたしは、どこにいて、どんなふうに暮らしているでしょうか？美しく大らかな山々に抱かれ、豊かな水源を有し、さややかながら可愛らしくたくましい山野草と生きている佐川町で、愛する人に囲まれ、笑顔で楽しく毎日を過ごしているのでしょうか？

“チームさかわ”は、さかわを愛し、未来を思い描き、またそれを実現していくために生まれたチームです。メンバーは、佐川町に暮らすわたしたち一人ひとり。「まじめに、おもしろく。」このまちを育てていきましょう。

一人ひとりの想いや行動が集まって、“わたしたちのまち・さかわ”は、つくられています。「町民がひとつのチームとなって、まちをつくること」、それは町民一人ひとりがそれぞれの役割をもつことができ、自らの可能性を生かせる社会をつくることにつながります。

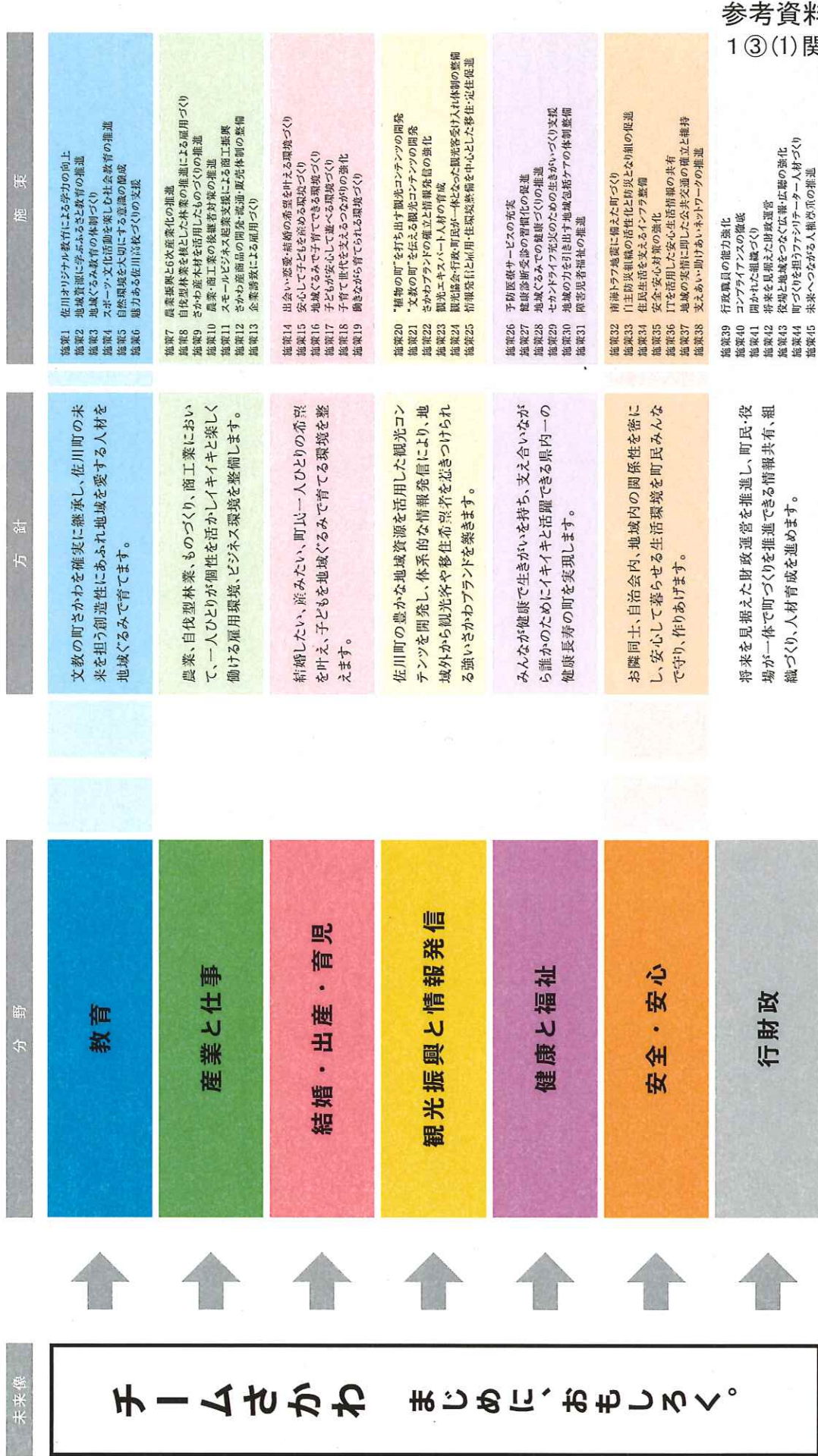
「せっかくやくやるなら、本気で。せっかくやるなら、思いっきり楽しんで。」これが「チームさかわ」を支える10年間の基本理念です。

自らの好奇心とまっすぐに向き合い、とことん探求すること。また、そこから新たな学びを見いだし、知を育んでいくこと。長きにわたって「文教のまち」として知られる佐川町では、“学びを通して、人の心を育むこと”を大切にしてきました。ここで生まれ育った日本を代表する植物学者・牧野富太郎をはじめ、学問や教育はもちろんです。暮らしの中から、気づきを見いだす姿勢は、いまでも変わらず、脈々と町民のわたしたちへと受け継がれています。







その一方、しあわせなまちは、眉間にしわを寄せて考えているだけではうまくいきません。無理なく続けていくためには、楽しくないとやっつけていけない。わたしが笑うと、みんなが笑い、まちなも笑ってくれます。そんな一人ひとりの想いや行動が、まわりの人の心を動かす、さらには、まちの未来を形づくっていきます。

さあ、はじめましょう！
まじめに、おもしろい、佐川町。








分野別施策の体系図



第5次 佐川町総合計画 各施策とSDGs17の目標との相関について

教育	
施策1	<p>佐川オリジナル教育による学力の向上</p> 
	<p>人のため、社会のために行動できる人材の育成</p> <p>モノづくりなど創造性を育てる教育の推進</p> <p>子どもの教育環境の整備</p> <p>保・小・中・高の連携による一貫した教育の提供</p> <p>子ども達のチャレンジを後押しする支援制度の充実</p> <p>教職員力と学校力の向上</p> <p>国際化に対応する英語教育の充実</p>
施策2	<p>地域資源に学ぶふるさと教育の推進</p> 
	<p>地域資源を活用した独自のふるさと教育の充実</p> <p>地域の歴史・文化・産業を学ぶ機会の充実</p> <p>教職員の地域活動の推進</p> <p>学校における食育の推進及び学校給食の充実</p> <p>地域住民を先生に招いた授業の充実</p> <p>「コミュニティ・スクール」など地域ぐるみでの学校づくりの推進</p> <p>子どもたちの地域活動への参加推進</p> <p>青少年の育成</p>
施策3	<p>地域ぐるみ教育の体制づくり</p> 
	<p>教え、教えられる場づくりの推進</p> <p>多世代が参加できる生きがいづくりの場の推進</p> <p>図書館など社会教育施設の充実</p> <p>活動発表の機会の充実</p> <p>活動情報の収集と発信</p>
施策4	<p>スポーツ・文化活動を楽しむ社会教育の推進</p> 
	<p>野外体験活動の充実</p> <p>学校での環境学習の推進</p> <p>環境・景観保全活動の推進</p> <p>循環型社会づくりの推進</p>
施策5	<p>自然環境を大切にする意識の醸成</p> 
	<p>佐川高校を町民全体で盛り上げる気風の醸成</p> <p>行政、高校、地域住民の連携強化</p> <p>学校の取り組みに対する支援の充実</p> <p>学力向上への支援体制の充実</p>
施策6	<p>魅力ある佐川高校づくりの支援</p> 

第5次 佐川町総合計画 各施策とSDGs17の目標との相関について

<p>産業 と 仕事</p>	<p>施策7</p>  <p>農業振興と6次産業化の推進</p>	<p>農業基盤整備の推進</p> <p>農業所得の向上に向けた学びの場の充実</p> <p>農産物の6次産品化の推進</p> <p>耕作放棄地の整備と活用の推進</p> <p>農家を支える仕組みづくり</p> <p>林家のスキル向上の場づくり</p>
	<p>施策8</p>  <p>自伐型林業を核とした林業の推進による雇用づくり</p>	<p>自伐型林業に従事する地域おこし協力隊の雇用</p> <p>放置されている山林資源の一元管理、整備</p> <p>林業従事者への支援体制強化</p> <p>森づくりの普及、啓発活動の推進</p>
	<p>施策9</p>  <p>さかわ産木材を活用したものづくりの推進</p>	<p>加工施設の整備</p> <p>ものづくりの人材の確保と育成</p> <p>ものづくりを学ぶ場の創出</p>
	<p>施策10</p>  <p>農業・商工業の後継者対策の推進</p>	<p>新規就農者の支援</p> <p>農商工の基盤継承の推進</p> <p>広範活動など情報発信の強化</p> <p>事業継承の推進</p>
	<p>施策11</p>  <p>スモールビジネス起業支援による商工振興</p>	<p>スモールビジネス起業支援に関する仕組みづくり</p> <p>起業者対象の研修会等の実施</p> <p>空き家や空き店舗の活用の推進</p>
	<p>施策12</p>  <p>さかわ産商品の開発・流通・販売体制の整備</p>	<p>スモールビジネスを地域で支える体制づくりの強化</p> <p>道の駅を含めた販売施設の整備</p> <p>佐川町の資源を活かした商品開発の支援</p> <p>流通、販売におけるネットワークづくり</p> <p>開発、流通、販売スキル向上の推進</p>
	<p>施策13</p>  <p>企業誘致による雇用づくり</p>	<p>営業活動による企業誘致の推進</p> <p>空き家、空き店舗の活用制度の充実</p> <p>町内事業者等との連携体制の構築</p> <p>メディアを活用した情報発信の強化</p>

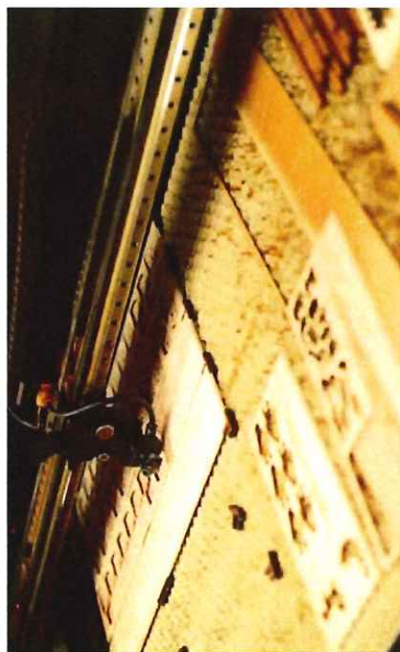


放課後発明クラブの様子



ささかわ発明ラボ

最新の技術とデザインで、
新しいものづくりに挑む



大人も子どもも、観光客も、
“発明”が、まちの合言葉。

ものづくりの技術と地域の豊かな資源を合
わせた学び舎、ささかわ発明ラボ。ここから
生まれた製品第一弾は、「勉強したくなる
机」。「使ってみたくない〜!」と、わくわく
ドキドキするプロダクトが、生まれ続けて
います。3Dプリンター、レーザーカッター
をはじめとした、デジタル機器を用い、質
の高いささかわの資源を生かした商品開発を
展開中。大人や子ども、観光客も含めて、“つ
くる”を通してつながり、学び合う、もの
づくりの風点として人気のスポットです。



ボランティアによる植物管理



まちに溢れる色とりどりの草花を
やさしく愛でて、見守って。

日本の植物学の父である牧野富太郎博士が
生まれた、佐川町。博士が生まれたのは
150年以上前ですが、まちを歩けば
「なるほど〜」と思える景色と出会えます。
愛らしくも、たくましく美しい山野草の美しさ、
ふんわりと届く雨上がりの緑の心地よい
香り。博士が寝を寄贈した牧野公園を中心
に、山や森林はもちろんです。あちらこちらの
おうちやお店の軒先で出会える草花たち。
植物に魅せられ惹かれた博士の気持ちに思
いを馳せ、「育てる」を楽しむ植物園です。

3 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての6つの視点

◆総合戦略の策定に当たっての視点

- ①各分野にまたがる多様な取り組みと各局面に連なる取り組みを合わせた総合的な取り組みとする。

地方創生の取り組みは、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、様々な分野にわたる取り組みや、例えば産業振興における川上から川下までの総合的な取り組みといった各局面での仕組みづくりが必要である。そのため、方向性を定めたいうで、一極集中型ではなく、分散・多様型の取り組みをする。

- ②各施策を連携させることでその効果を最大化する

担い手確保対策と移住促進との連携、仕事づくりと子育て支援、地域活性化と起業支援など地方創生の取り組みは相互に関係が深く、連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

- ③成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定と PDCA サイクルによる進捗管理・事業見直しを行う

様々な政策を進めるに当たっては、最大限の効果を発揮するために成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCA サイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、事業見直しを実施する。

◆総合戦略の推進に当たっての視点

- ④住民と行政が協働し、町が一体となって取り組みを進める「チーム佐川」としての取り組み

総合戦略の基本目標を達成するためには、行政のみでの取り組みでは不十分である。地域や町の課題を「自分ごと」として捉える住民が増えることで、取り組みの推進力をより高め、成果をより大きなもの、より広がりのあるもの、継続性のあるものとすることができる。

- ⑤新たな取り組みを推奨し、「やってみよう」の気運を醸成する

人口減少という困難な課題を克服するためには、町が一体となって力を結集することはもちろんのこと、これまでの取り組みを充実させることに加えて新たな試み

に積極的に取り組んでいかなければならない。地方創生のこの機会をチャンスと捉え、多様な主体が一步前に踏み出す環境を整備していく。

⑥「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえた事業の推進

国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」については、国の総合戦略（2017改訂版）においても、地方公共団体での取り組みを推進することが必要であるとされた。

地域で安心して住み続けられるために地域の暮らしを経済、社会、環境の面から守る地方創生の取り組みは、SDGsが掲げる目標と共通するものが多いことから、佐川町の総合戦略の推進においてもSDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的な事業を実施することとし、もってSDGs達成に資するものとする。

(2) 進捗管理体制

町長、副町長、教育長、課局長で構成する庁内組織及び外部の委員（産業界、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「佐川町まち・ひと・しごと地方創生推進会議」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年2回、総合戦略の検証を行う。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆自伐型林業を核とした雇用の創出

①自伐型林業の推進

- ・ 参入障壁の低い、自伐型林業を推進し、町内の森林を継続的に維持管理しながら雇用を創出する仕組みをつくっていく。
- ・ 間伐作業等の障壁となっている林地の未集約を解決するため、GIS等を活用した森林管理システムを導入、運用し、林地集約を進める。
- ・ 自伐型林業の理解や取り組みの裾野を拡げるため、町民向けの研修機会を創出する。
- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、県の進める小規模林業の支援や林業学校と連携しながら林業の担い手を育成する。

KPI：・ 間伐面積（H27～H31）：200ha [H26実績：8.5ha]
・ 新規林業就業者（H27～H31）：30名 [H26実績：4人]
・ 自伐型林業研修（各年）：6回 [H26実績：9回]

（具体的な事業）

- ・ 自伐型林業推進事業（車両・機器等整備）
- ・ 自伐型林業推進事業（研修）
- ・ 作業道開設事業
- ・ 地域おこし協力隊雇用
- ・ 自伐型林業研修事業（一般向け）
- ・ 森林資源管理システム導入事業 等

②デジタル機器を活用したものづくりの強化

- ・ デジタル機器を活用したものづくりを推進するための拠点「ものづくり大学」を整備し、ものづくりの民主化を推進することで、多くの地域住民がものづくりに携わる体制を構築する。
- ・ 木材の高付加価値化を図るため、デジタルによるものづくりを導入し、主として町産木材を活用した商品開発を進め、小ロットでも売れる商品を作り出す。
- ・ デジタル機器を活用したものづくりの特徴である参入障壁の低さを最大限に活用し、多くの地域住民の参画を図るため、ワークショップ等を開催し人材育成を図る。また併せてものづくり大学の運営に携わる者の育成も実施し、雇用を作り出す。
- ・ ものづくりの気運を高めるため、ふるさと教育の一環として学校教育とも連携を図り、地域の森林から生み出された資源を地域で加工し販売することを学ぶ場を設ける。

《基本的方向》

②ブランド戦略による生産・販売の強化

- 小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱い本町産業の構造的な弱点を克服するために、「川下」の販売力強化を図り、町産品を一体的に販売・情報発信する場・組織を設置する。
- 商品力を高めるため、町産品を活用した新規商品の開発・既存商品の磨き上げ、6次産業化を促進する。
- 観光による経済波及効果がそれぞれの地域に及ぶよう、地域が一体となった観光地づくりを進める。また、経済効果のみでなく、地域づくり・情報発信といった観点からも観光事業を進める。
- 佐川町を一体的にプロモーションするために町の統一的なブランドを構築し、佐川町の認知度向上を図り、農林商工・観光・移住事業との連携を図る。

《基本的方向》

③後継者・起業者づくりの推進

- 農林業の振興は、雇用づくりにおいて、大きな位置を占める一方、耕作放棄地の増加などの対応が急務である。新規就農者への支援に加え、新規林業者への支援を促進することで雇用の確保・拡大を図り、他分野での取り組みと連動させることで、参入機会を創出する。
- 商工業の振興を図るため、後継者づくり・事業承継の促進を図る。
- 外部人材の活用を積極的に進め、農林商工・観光分野等への専門家の導入を推進する。また、後継者としての雇用を進め、併せて地域活性化を図る。
- 起業を促進するためものづくり大学を設置し、町産品を活用した商品開発を進める。また商工・金融関係者との連携を図りながら、起業研修や起業支援を実施する。
- 若い世代の雇用創出を意識した後継者づくりを進め、移住、定住促進事業との連携を強化する。
- 圃場整備や林地集約、空き店舗活用支援など新たに又は後継者として雇用を創出し易い環境整備と新たなチャレンジを地域で応援する気運の醸成を図る。

③移住者のしごと・いきがづくり

- ・移住者が暮らし続けられるよう雇用創出事業との連携を強化し、第1次産業を含めた担い手としての移住を推進する。
- ・技術や専門性を持った人材の誘致を促進し、「しごと持参」の移住先として佐川町が認識される風土をつくる。
- ・移住者がいきいきと暮らせるように、地域づくりを楽しみながら実践できる体制整備や生涯学習機会の創出を図る。
- ・まちづくりと移住促進の連携を図り、佐川町らしい小規模、多様なCCRCを検討する。

KPI: ・地域おこし協力隊雇用数 (H27~H31) : 35名 [H26実績: 7名]

- ・新規就農者数、新規林業就業者数 (H27~H31) : 45名 [H26実績: 6名] 【再掲】
- ・新規起業者数 (H27~H31) : 5名
- ・生涯学習機会の創出数 (H27~H31) : 10回
- ・牧野公園整備ボランティア参画数 (H27~各年) : 400人 [H26実績: 200人]
- ・就農形態提案型による情報発信機会数 (H27~各年) : 2回

(具体的な事業)

- ・地域おこし協力隊雇用
- ・新規就農支援事業
- ・起業研修事業
- ・社会教育事業
- ・牧野公園整備事業 等

◆定住者の増加促進

①ふるさと教育の推進

- ・ふるさとに愛着を持ち、誇りを持ってふるさとで住み続けることができるようふるさと教育を推進する。
- ・ものづくりを通じて地域の産業、仕事、人を知ってもらうために学校教育でのものづくり授業を導入する。

②雇用創出事業との連携

- ・地域で暮らし続けることができるよう雇用創出事業を推進し、定住に繋げる。

KPI: ・学校でのものづくり授業実施回数 (H28~各年) : 4回

- ・ふるさと教育に資する授業の時間数 (H27~各年) : 10時間
- ・学校外の人材を活用した授業数 (H27~各年) : 3回

(具体的な事業)

- ・ふるさと教育の充実
- ・職業体験事業
- ・ものづくり大学運営事業 等

基本目標 4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

《数値目標》

- 集落活動センター又はあったかふれあいセンター等の整備により地域活動に取り組む地域数（平成 31 年度）：5 地域[実績（H26）：2 地域]

地域が元気になることで、町全体が活性化し、佐川町で暮らし続けたいと思えることから、次の基本的方向のもと地域の暮らしを守る取り組みを進める。

《基本的方向》

①小さな拠点の整備

- 中山間地域の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の整備促進を図るとともに、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援や移動手段の確保対策等の生活支援などを促進する。
- 小さな拠点を中心として地域づくり活動がなされ、活動の中で地域の担い手が育成されていく体制を構築する。

《基本的方向》

②地域ファシリテーターの普及

- 地域の課題を地域の人たちが「自分ごと」として取り組む体制を構築するために地域ファシリテーターを育成・普及する。
- まちづくりを地域の人で考える機会を創出するため「まちづくりサロン」など合意形成の場の開催支援をする。

《基本的方向》

③地域移動手段の確保

- 地域内、地域と町中心部、既存公共交通までの移動手段を確保し、利便性向上を図り、安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

目次

第1章 計画の概要（現況編の一部再掲）	3
1-1 佐川町農村環境計画策定の背景と目的	3
1-1-1 背景	3
1-1-2 計画策定の目的	3
1-2 農村環境計画の対象	4
1-3 農村環境計画で取り扱う農村環境要素	5
1-4 農村環境計画の活用	5
1-5 計画策定の手順	6
第2章 佐川町における農村環境の現状と課題	9
2-1 分析と記述の基本単位	9
2-2 佐川町全体の現状と課題	10
2-2-1 自然環境からみた現状と課題	10
2-2-2 社会環境からみた現状と課題	11
2-2-3 生産環境からみた現状と課題	11
2-3 各地区の現状と課題	12
2-3-1 佐川地区	12
2-3-2 斗賀野地区	14
2-3-3 黒岩地区	16
2-3-4 尾川地区	18
2-3-5 加茂地区	19
第3章 環境評価	23
3-1 環境資源の評価	23
3-1-1 自然環境資源	23
3-1-2 社会環境資源	33
3-1-3 生産環境資源	33
3-2 集約の資源が関係する重要な課題	42
3-2-1 人工林における防風および生物資源上の整備	43
3-2-2 林縁部における伝統的景観および生物多様性の維持向上	47
3-2-3 ツルヨシ駆除による水辺環境の再生	52
3-2-4 石灰岩地における貴重植物の生育環境保全	55
第4章 環境計画	61
4-1 基本目標と基本方針	61
4-2 農業農村整備事業における整備計画	61
4-2-1 整備計画に係る基本的な考え方	62
4-2-2 地区別の整備計画	62
4-2-3 ゾーニングによる整備計画	67

第5章 計画推進のための方策および参考事例	75
5-1 水辺環境の再生	75
5-1-1 ツルヨシの駆除	75
5-1-2 コンクリート護岸の生態学的改造	81
5-1-3 オランダガランの駆除	83
5-1-4 冠水地域および環境に配慮した流域整備事業のあり方の検討	88
5-1-5 ホタルなど豊かな自然に生息する生き物の復活	90
5-1-6 堤防や水辺の植樹等による水辺景観の向上	92
5-2 林縁の保全・整備	93
5-2-1 棚田の保全および再生	93
5-2-2 有用樹や薬草等の植栽による林縁の活用と保全整備	95
5-3 山林の防災機能向上および生物資源保護	98
5-3-1 間伐の促進、間伐材の活用普及	98
5-3-2 生態学的ネットワーク形成につながる森林への転換	99
5-4 農業集積につなげるソフト面の方策	101
5-4-1 遊休農地を市民農園として貸し出すシステムづくり	101
5-4-2 里山自然を活かしたグリーンツーリズムの推進	102
5-5 景観保全、公園整備、環境教育	104
5-5-1 NPO団体との連携による景観保全、景観の多面的な活用	104
5-5-2 里の自然を再現する水辺公園、森林公園づくり	107
5-5-3 長期的な視野に立った環境教育	108
第6章 計画の推進体制	113
6-1 計画推進のための役割分担	113
6-2 計画の周知徹底と広報	114
参考・引用資料	117
語句の説明	121

分野	施策番号	施策名	取組	具体的な実施事業	主管課	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	概要	評価			
観光振興と情報発信	23	観光エクスパート人材の育成	町民自身が地域の魅力を再発見する機会創出 観光に携わる関係主体が共に学ぶ林間づくり 観光ガイドの組織づくりの推進	215 ちぢなみびの活用	チーム												くさぐさの会、花もりクラブ、集落活動センター等のガイド。			
				216 各種事業の活用	チーム														展示施設として充実を図る。教室事業を実施。	
				217 学校教育との連携	チーム														総合的な教育の一環としてふると教育を実施。	
				218 町民事業の実施(県主催含む)	チーム														研修機会の創設。	
				219 観光協会の定上げ	チーム														観光協会事務局の体制強化、地域との連携強化。	
				220 観光協会の定上げ	チーム														博覧会開催とあわせて地域資源の整備を実施。	
				221 くさぐさの会の維持・充実	チーム														博覧会開催とあわせて体制強化、継続的な支援の実施。	
				222 牧野公園ガイドの育成	チーム														花もりクラブ、地域のお世話係、集落活動センター等のガイド育成を実施。	
				223 集落活動センターとの連携(再掲)	チーム														地域観光、集落活動センターと連携実施。	
				観光振興と情報発信	24	観光協会・行政・町民が一体となった観光受け入れ体制の整備	観光協会、行政、住民の協働体制の強化 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲)	224 観光協会の定上げ(再掲)	チーム											
225 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		博覧会開催とあわせて協働の意識付け、体制強化を実施。	
226 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		博覧会開催とあわせて地域観光協会の体制整備を実施。	
227 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		歴史的風致維持向上計画(～H31)に基づき上町地区周辺を整備し観光の拠点づくりを図る。	
228 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		地域住民が主体となって公園整備を進める。牧野公園整備の専任職員を配置。	
229 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		集落活動センターによる地域観光事業の推進	
230 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		果樹園、旅館、飲食店等との連携実施。	
231 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		地域観光、集落活動センターと連携実施。	
232 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		常呂町(北見市)との交流事業。	
233 観光協会の定上げ(再掲)	チーム																		西佐川駅の改修工事を実施。仁波ブルー観光協会の事務所を設置。	
観光振興と情報発信	25	観光協会の定上げ(再掲)	観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲)	234 観光協会の定上げ(再掲)	チーム												仁波ブルー観光協会の体制強化。			
				235 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														博覧会開催とあわせて広域観光の取組の実施。	
				236 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														町内の空き家情報の整理、更新を実施し、HPに掲載。	
				237 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														移住希望者を対象とした空き家改修に係る経費に対して補助金を助成。移住希望の住宅として、即ち空き家を借り上げ制度等を実施する。	
				238 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														農家担い手として地域おこし協力隊の募集、雇用を実施。	
				239 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														新規就農、事業継承を目的とした地域おこし協力隊の募集。	
				240 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														空き家バンク、佐川人、地域おこし協力隊など移住関連の情報発信メニューの充実。	
				241 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														地域おこし協力隊の募集。	
				242 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														入メールビジネス等、地域ビジネスの創出。	
				243 観光協会の定上げ(再掲)	チーム															お試し住宅(旧四電社宅)の管理・運営の実施。
観光振興と情報発信	25	観光協会の定上げ(再掲)	観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲) 観光協会の定上げ(再掲)	244 観光協会の定上げ(再掲)	チーム												移住促進住宅(旧田圃住宅)及び空き家活用住宅(民間住宅借り上げ)の管理・運営。			
				245 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														集落活動センター、あったかふれあいセンター等と連携した取組の推進。	
				246 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														HP作成、日々の情報をタイムリーに発信。	
				247 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														空き家バンク、佐川人、地域おこし協力隊など移住関連の情報発信メニューの充実。	
				248 観光協会の定上げ(再掲)	チーム														県等が主催の移住相談会の参加。	

分野		施策名		木材の加工・販売が行える体制を整え、さかわ産の木材を活用したものづくりを推進し、ものづくりのできる人材を育成します。													
産業と仕事		さかわ産木材を活用したものづくりの推進		ものづくりの人材の確保と育成													
取組		ものづくりの人材の確保と育成		ものづくりを専門とする地域おこし協力隊を継続雇用し、ものづくりの実績を積みむとともに、その間に地域の人材を育てる。													
10年間の取組		ものづくりを専門とする地域おこし協力隊を継続雇用し、ものづくりの実績を積みむとともに、その間に地域の人材を育てる。		ものづくりを専門とする地域おこし協力隊を継続雇用し、ものづくりの実績を積みむとともに、その間に地域の人材を育てる。													
具体的な実施事業		実施事業		実施事業													
1 94 地域おこし協力隊事業		地域おこし協力隊事業		地域おこし協力隊事業													
2 95 集落活動センターとの連携		集落活動センターとの連携		集落活動センターとの連携													
3 96 独立組織による運営		独立組織による運営		独立組織による運営													
4																	
5																	
6																	
7																	
実施状況・実績・評価		実施状況		実績・評価													
1 94 地域おこし協力隊事業		2名(ラポ勤務)、1名(アーティスト)を雇用		29年度(実績) 評価 30年度(予定)													
2 95 集落活動センターとの連携		加茂地区ヘレナーカーッターを導入。地域住民・組織が活用しているが、まだ一部にとどまる。															
3 96 独立組織による運営		発明ラポの本格稼働開始。															
4																	
5																	
6																	
7																	
取組評価(中間)担当課局		人材確保の難しい分野で、28年度雇用も含め良い人材を確保できている。また、尾川中学校での授業や、佐川高校へのレーザーカーッター導入、こども向けWWSなど人材育成も始まった。今後は、集落活動センターなど地域との関わりを増していく必要がある。		地域おこし協力隊等、ものづくりの人材確保については一定評価できる。PR活動等によりものづくりに関わる地域住民を増やすとともに、地域の拠点施設である集落活動センターと連携したワークショップの開催など、人材の育成につなげることが求められる。													
取組評価(最終)担当課局				取組評価(最終)担当課局													

佐川町総合計画審議会及び佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿

平成30年3月14日 現在

上段:総合計画審議会条例第3条関係 下段:まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱第3条関係	氏名	所属
町議会の議員 町議会の議員	松浦 隆起	佐川町議会議員
	坂本 玲子	佐川町議会議員
町教育長及び教育委員会の委員 教育関係者	川井 正一	佐川町教育委員会
町農業委員会の委員 産業(農林商工)関係者	北添 正男	佐川町農業委員会
町の職員 労働団体の関係者	大原 秀平	佐川町職員労働組合
町の区域内の公共的団体の役員及び職員 産業(農林商工)関係者、金融機関関係者	堀見 昇出	佐川町商工会
	西森 寿	コスモス農業協同組合
	田村 佳久	佐川町社会福祉協議会
	大山 端	さかわ観光協会
	田村 孝視	佐川町金融団
まちづくりや地域活動の知識、経験のある者 有識者	清原 泰治	高知県立大学
	岡崎 笑顔	佐川町男女共同参画推進委員会
	川崎 まり	黒岩いきいき応援隊
	森田 有紀	あったかふれあいセンターとかの
	武田 良二	高知県産業振興推進部
町の自治会長会の役員 町の自治会長会の役員	岡添 豊彦	佐川町自治会長会 佐川地区
	藤岡 數明	佐川町自治会長会 斗賀野地区
	河添 周二	佐川町自治会長会 尾川地区
	谷脇 正純	佐川町自治会長会 黒岩地区
	片岡 幸雄	佐川町自治会長会 加茂地区

地方創生、日本版DMO形成 オンパク手法で地域資源の 活用人材育成に

オンパク手法とは2001年に別府温泉で始まった「地域の体験見本市」の手法のことです。

一定期間に地域の多様な事業者が体験を提供することで、地域資源の活用や、地域人材育成、観光商品のテストマーケティングなど、地方創生に必要な地域の土台づくりを行うことができる手法です。

【長良川おんぱく 2017】

長良川によって育まれた岐阜。川原町界隈を中心とした長良川温泉エリアから、舞台は流域地域各地へと広がりをみせています。それぞれの土地で培われてきた暮らし、言葉、食べ物、生業、そして想い。繋がりが合っ
て重なって、長良川の本当の価値が姿を表してきました。7年目となる本年度は、新しいプログラムも増え170のプログラムを開催し、新たな感動をお届けいたします



←長良川おんぱく2017のガイドブック表紙

NPO法人ORGAN事業紹介

【ミッション】
 “岐阜と長良川に愛と誇りを持って暮らす人を増やす”
 活かされていない長良川流域の生活価値・商業価値・観光価値の最大化を目指し、
 流域の多様な主体とともに観光まちづくり事業に取り組んでいます。

【代表的な事業】

理事長：蒲勇介 所在地：岐阜市湊町45
 役員数：7名 会員数：60名 職員数：9名
 売上高：5100万円(2016年度) 法人化：2011年
 主な取引先：株式会社JTB、株式会社JTBプロモーション、
 ランドブレイン株式会社、岐阜県、岐阜市、桑名市、養老町他



●長良川おんぱく(事務局受託事業)
 長良川流域体験プログラム見本市



●長良川デパート(自主事業)
 長良川流域の産品と物語の販売・商品開発



●長良川STORY
 長良川流域の暮らしを伝えるブログサイト



●移住促進Classca-gifu.net(県委託事業)
 岐阜県全域の移住促進体験プログラム予約web



●ORGANキモノ(自主事業)
 川原町でのアンティーク着物レンタル



●旅行体験商品の造成